

別海町議会会議録

第2号（令和3年12月14日）

○議事日程

日程第 1

日程第 2

会議録署名議員の指名

一 般 質 問

- ① 3番 田村秀男 議員
- ② 13番 中村忠士 議員
- ③ 2番 横田保江 議員
- ④ 5番 外山浩司 議員
- ⑤ 1番 宮越正人 議員

○会議に付した事件

日程第 1

日程第 2

会議録署名議員の指名

一 般 質 問

- ① 3番 田村秀男 議員
- ② 13番 中村忠士 議員
- ③ 2番 横田保江 議員
- ④ 5番 外山浩司 議員
- ⑤ 1番 宮越正人 議員

○出席議員（16名）

1番 宮越正人	2番 横田保江
3番 田村秀男	4番 小椋哲也
5番 外山浩司	6番 大内省吾
7番 木嶋悦寛	8番 松壽孝雄
9番 今西和雄	10番 小林敏之
11番 瀧川榮子	12番 松、政勝
13番 中村忠士	14番 佐藤・雄
副議長 15番 戸田憲悦	議長 16番 西原浩

○欠席議員（0名）

○出席説明員

町 長 曾根興三	副町長 佐藤次春
教 育 長 登藤和哉	総務部長 浦山吉人
福祉部長 今野健一	産業振興部長 門脇芳則

建設水道部長 伊藤 一成
 会計管理者 中村 公一
 農業委員会事務局長 内山 宏
 総務部次長 入倉 伸顕
 教育部次長 石川 誠
 総合政策課長 寺尾 真太郎
 税務課長 伊藤 輝幸
 西春別支所長他 田村 康行
 町民課長 皆川 学
 介護支援課長 高橋 勇樹
 老人保健施設事務長 竹中 利哉
 管理課長 松田 勝広
 監査委員事務局長 千葉 宏
 学務課長 宮本 栄一
 生涯学習課長他 石川 誠
 図書館長他 堺 啓
 保健課主幹 斎藤 晴美
 生涯学習課主幹 戸田 博史
 介護支援課主査 松本 静香
 生涯学習課主査 恒川 敦史

教育部長 山田 一志
 病院事務長 三戸 俊人
 選挙管理委員会書記長 入倉 伸顕
 産業振興部次長 佐々木 栄典
 総務課長 入倉 伸顕
 財政課長 川 具哉
 防災交通課長 麻郷地 聡
 尾岱沼支所長他 福原 義人
 福祉課長 干場 みゆき
 保健センター長兼母子センター長 干場 富夫
 水産みどり課長 佐々木 栄典
 事業課長 外石 昭博
 指導参事 吉光寺 勝己
 学校教育課長 池田 卓也
 中央公民館長 新堀 光行
 介護支援課主幹 渡辺 久利
 水産みどり課主幹 大坂 恒夫
 総合政策課主査 大森 圭介
 保健課主査 阿部 妃江子

○議会事務局出席職員

事務局長 小島 実

主 幹 入田 浩明

○会議録署名議員

1 番 宮越 正人
 3 番 田村 秀男

2 番 横田 保江

◎開議宣告

- 議長（西原 浩君） おはようございます。
ただいまから 2 日目の会議を開きます。
ただいま出席している議員は 14 名であります。
定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。
なお、遅参議員は 14 番佐藤議員、15 番戸田議員であります。
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。
-

◎日程第 1 会議録署名議員の指名

- 議長（西原 浩君） 日程第 1 会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第 126 条の規定により議長において指名いたします。
1 番宮越議員。
○1 番（宮越正人君） はい。
○議長（西原 浩君） 2 番横田議員。
○2 番（横田保江君） はい。
○議長（西原 浩君） 3 番田村議員。
○3 番（田村秀男君） はい。
○議長（西原 浩君） 以上 3 名を指名いたします。
-

◎日程第 2 一般質問

- 議長（西原 浩君） 日程第 2 一般質問を行います。
発言に入る前に申し上げます。
質問者は、質問内容を簡明に述べて、その範囲を超えないよう注意し、答弁者は、その内容を的確に把握し、明快な答弁をされますようお願いいたします。
質問の通告がありますので、順次発言を許します。
初めに、3 番田村秀男議員、質問者席にお着き願います。
○3 番（田村秀男君） はい。
○議長（西原 浩君） なお、質問は一問一答方式であります。
○3 番（田村秀男君） はい、議長。
○議長（西原 浩君） 3 番田村議員。
○3 番（田村秀男君） 通告に従い一般質問を行います。
質問のタイトルは、「介護（2025 年問題）認知症（新オレンジプラン）について」です。
それでは、最初に質問の趣旨を述べます。
介護保険制度は、1997 年に介護保険法が成立し、高齢者を社会全体で支え合っていく仕組みとして 2000 年に施行されています。以来、20 年余を経過して現在に至っています。
また、国では認知症高齢者等の日常生活全体を支える基盤として、平成 29 年に改訂された認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）を推進しています。
総務省が今年 9 月 20 日に発表した人口推計によると、65 歳以上の高齢者は、前年よ

り22万人増の3,640万人(29.1%)となり過去最多最高を更新しています。現在から比べると3倍以上の出生数であった団塊の世代が、75歳の後期高齢者になるタイミングが2025年に当たります。

本町で大きな人口集団を占める層が後期高齢者となるのは、2025年よりも「僅かに早いタイミング」と別海町高齢者保健福祉計画及び第8期介護保険事業計画で予測しています。厚生労働省は、団塊の世代が全員75歳以上になる2025年度に介護職員が全国で約32万人不足するとの推計をまとめました。

家族にケアを要する人がいる場合に、大人が担うようなケア責任を引き受け、家事や家族の世話、介護・感情面のサポートなどを行っている18歳未満の子供(ヤングケアラー)についても、学校などを通じた早期発見と支援体制の構築が急務となっています。

高齢化が進む中、高齢者のライフスタイルや生活意識ニーズ等がさらに多様化していることが、令和2年度に実施した「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」「在宅介護実態調査」からも読み取れます。これらの背景を考えると、持続可能な介護のあり方を再構築する時期に来ていると思います。

本町においては、健康な高齢者がいつまでも元気で暮らすための生活支援や介護予防、介護が必要になった場合には介護保険により提供される施設、居住系あるいは在宅で受けられるサービス、もし重度の介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生最後まで続けることができるような政策を目指しています。

以上のことから、今後の介護・認知症対策などについて伺います。

1点目でございますけれども、介護従事職員の確保についての所見を伺います。

地域ケアに携わる様々な人々が、その役割を十分に担うことが可能となるよう研修などを通じた介護員の質の向上や介護職員確保対策事業の拡充を図るなど、人材確保に対して努力されているのは評価しています。

しかし、全国的に人材不足が共通課題として懸念される中、今後の介護従事職員の確保についてどう考えているか所見を伺います。

○福祉部長(今野健一君) はい、議長。

○議長(西原 浩君) 福祉部長。

○福祉部長(今野健一君) はい。

全国的に働き手が不足している中、介護事業者間での人材獲得競争の激化や介護業界へ人材が集まらないといった状況がありますので、本町としては、これまで行ってきた介護職員初任者研修の開催及び研修受講費の助成、町内事業所に勤務している従事者を対象とした資格取得に対する助成、新規及び復職就労継続に対する助成を継続していくことが必要と考えているところです。

以上です。

○3番(田村秀男君) はい、議長。

○議長(西原 浩君) 3番田村議員。

○3番(田村秀男君) ちょっと具体的な中身について再質問します。

要介護の認定者数と言いますか、これは2025年に向けて、現在688人から740人という推計してますよね、52人も増える。

そうした中で、介護従事職員が足りなければ、需要と供給のバランスが乱れ、安定した介護サービスは提供できないことになります。

今後、少子高齢化で介護サービスの需要は一層高まっていきます。

2025年を見据えた、介護職員の確保に課題があるとしたら、それは介護職員の待遇がなかなか改善されてないのか、それとも人材の絶対数の不足が原因なのか。

2025年を見据えて必要な人数、それから確保の状況や見込みについてちょっと伺います。

○福祉部長（今野健一君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 福祉部長。

○福祉部長（今野健一君） お答えいたします。

職員の確保につきましては、どちらも課題となり得ますが、先ほどもお伝えしましたように、働き手の不足が大きな原因というふうに考えています。

確保の目標等につきましては、第8期の介護保険事業計画の中では、介護職員の不足数や確保の目標数については具体的には定めておりません。

各事業者ごとに毎年確認している職員の充足数については、介護保険法で示されている人員基準につきましては、全ての事業者が基準を満たしているというところですが、各事業所の運営形態ですとか、サービスの拡大等を考えると、多くの事業所が今のところ不足しているという回答が多い状況です。

まだ介護保険事業計画等の中でも、今後、どれだけの人数を確保していく、どれだけ不足しているというところは示しておりませんが、今後、需給のバランスをとれるように、各事業所とも協議しながら進めていきたいというふうに考えています。

以上です。

○3番（田村秀男君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 3番田村議員。

○3番（田村秀男君） 必要な人数だとか、サービス提供に対して、どのぐらいの人が必要かと、そこまでの人数はしていないということですが、不足をするということについては、課題として共通な認識だと思いますけれども。

それではですね、一つ提案しますけれども、外国人人材の受け入れだとかですね、それから有資格者の2割が介護福祉士として就労していないと、要するに潜在介護福祉士、これの活用は人材の確保対策として国が力を入れていることですが、本町ではこういうような取り組みについてはどのように考えておりますか。

また、本人が希望すれば復職できる制度とありますけれども、これは人事制度の中ですが、ジョブリターン制度、これについても、これを活用するといいますかね、そういうような考え方はございませんか。

○福祉部長（今野健一君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 福祉部長。

○福祉部長（今野健一君） お答えいたします。

本町に潜在介護福祉士がどの程度いるのか、こちらについては確認等は行っておりませんが、介護福祉士に限らず、介護職員初任者研修を受講済の方なども潜在していますので、令和元年度から実施している新規就労、それから復職支援の補助金、こちらを継続して実施していくこととし、外国人労働者の雇用につきましては、事業者の意向を確認しながら検討していきたいというふうに考えております。

またジョブリターン制度については、今お伝えしました補助金と合わせて、介護事業所において必要に応じて活用していただければというふうに考えております。

以上です。

○3番（田村秀男君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 3番田村議員。

○3番（田村秀男君） 人員はなかなか確保できないという実態がわかりましたけれども、うちの第7次総合計画の介護職員の確保対策の推進では、介護ロボットなどの導入により介護員の負担軽減を主要な施策に掲げていますけれども、検討状況について、現在の状況をお知らせください。

○福祉部長（今野健一君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 福祉部長。

○福祉部長（今野健一君） 介護ロボットにつきましては、現在、情報収集を行っていますが、パワースーツなどは、導入してもなかなか使用機会が少ないといった報告も受けておりますので、離床センサーなど継続して使用できるものの導入について、町内事業者と検討していきたいというふうに考えています。

以上です。

○3番（田村秀男君） はい。

○議長（西原 浩君） 3番田村議員。

○3番（田村秀男君） それでは、2点目に移ります。

認知症対策についての所見を伺います。

「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」の結果では、要支援・要介護状態になるおそれのある生活機能評価リスクの回答は、認知症が43.0%、転倒が37.2%となっています。また、「在宅介護実態調査」によると、介護者が不安になる介護内容では、50.0%、半分为認知症状への対応と回答しています。

本町には、令和2年3月31日現在、日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難さが多少見られても、誰かが注意していれば自立できる何らかの支援が必要な「認知症日常生活自立度Ⅱ」以上の人が433人おられます。

また、高齢者保健福祉計画によると65歳以上の認知症高齢者数の推計では、2025年に842人と予測しています。

認知症高齢者は全国的にも増加傾向と推計されておりますが、認知症になっても住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられ、安心して暮らすことができるよう、高齢者の権利擁護体制、予防法の普及推進、認知症ケアパスなどの対策は必要不可欠です。

そこで、共生の観点から認知症になっても、周囲の人の理解や協力により、地域においてその人らしい生活が続けるための認知症サポーター等による支援チーム（チームオレンジ）、これの育成状況と対策及び成年後見人養成などの現状と対策について、また、予防の観点から早期発見・早期治療に結びつける体制の現状と対策について伺います。

○福祉部長（今野健一君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 福祉部長。

○福祉部長（今野健一君） お答えいたします。

本町では平成18年から認知症サポーター養成講座を開催し、これまで580名が受講し認知症サポーターとして登録しています。現在、養成講座の開催は、希望者がいる場合に出席講座で対応しているところです。

また、テレビなどで認知症を取り扱う番組が増えたことやスマートフォンの普及でいつでも簡単に調べられることもあり、地域包括支援センターに寄せられる相談も「認知症について」から「認知症になったので介護保険を利用したい」といった内容に変化していま

す。

これらのことから、認知症の理解は深まっていると考えていますので、地域全体で支える「チームオレンジ」が整備できるよう、認知症サポーターフォローアップ研修を含めた取組みを今後検討していきたいというふうに考えています。

次に成年後見についてですが、これまで市民後見人の養成講座を受講した方は35名で、市民後見人候補者名簿に20名が登録されています。

また、市民後見人を活用し、後見制度の普及を図るため、成年後見実施機関として「安心サポートセンター」を社会福祉協議会に業務委託しています。

安心サポートセンターでは、制度に関する相談や法人後見業務を行っており、市民後見人候補者14名が登録し、支援員として現在3名が活動しています。

今後につきましては、活動人数などを踏まえ5年ごとに養成講座を開催し、それ以外の年についてはフォローアップ研修を行うこととしております。

最後に認知症の早期発見・早期治療の体制についてですが、認知症初期集中支援チームを中心に主治医や精神科医、認知症サポート医と連携を図り取り組みを進めておりますので、今後も早期発見・早期治療につながるよう努めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○3番（田村秀男君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 3番田村議員。

○3番（田村秀男君） 認知症につきましては、全国では85%以上の市町村が策定済みである「認知症ケアパス」について伺いますけれども、認知症の状態に応じて相談先やいっどこでどのような医療介護サービスを受ければいいのか、これらの流れをあらかじめ標準的に示したいいわゆる認知症ケアパスの作成というのは、本町は介護保険計画を見ると、検討するような意味合いで書かれていましたけれども、現在策定されているのかどうかちょっと伺います。

○福祉部長（今野健一君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 福祉部長。

○福祉部長（今野健一君） お答えいたします。

認知症ケアパスですが、状態に応じた適切なサービスの提供の流れを理解できるようにということで、認知症ケアパスの作成につきましては、現在、地域包括支援センターで作成を進めているという状況です。

以上です。

○3番（田村秀男君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 3番田村議員。

○3番（田村秀男君） できるだけ早く進めて、周知もしっかりしてほしいなと思います。

それから、もう1点ですね、高齢者の権利擁護体制の充実を図るという目的で、市民後見人制度というのがありますけれども、これを見ると計画では令和5年度に20人、養成講座に目標数値を定めていますけれども、この市民後見人として裁判所から選任されるまでには3年から4年の期間かかると書いてます。

2025年を見据えて、本町では需要に対応できる養成はできているのでしょうか。

○福祉部長（今野健一君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 福祉部長。

○福祉部長（今野健一君） お答えいたします。

市民後見人につきましては、個人として裁判所から選任されるには、確かに3年から4年の期間が必要になるということです。

本町では、社会福祉協議会が法人後見事業を行っておりますので、養成講座受講後に候補者名簿に登録された方は必要に応じて、安心サポートセンターの支援員として活動できる体制をとっています。

また、令和5年度に20名の受講目標としてますけれども、現在の活動実績から見て、2025年までの需要には対応できるものというふうに考えています。

以上です。

○3番（田村秀男君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 3番田村議員。

○3番（田村秀男君） ぜひ、需要に応じてほしいと思います。

3点目に移ります。

特定施設入居者生活介護の指定について伺います。

高齢者の暮らしをサポートするサービスや環境を提供する介護施設や老人ホームには、様々なタイプがあり、サービスの内容も多様です。

「在宅介護実態調査」の、要介護高齢者の施設入所・入居検討状況についての回答を見ると、75歳を超えると検討又は申し込みをしているという比率が46.2%と高くなっています。

介護又は看護職員が夜間も含めて24時間常駐し、安心感が高い特定施設は、今後、増加傾向にあると思いますが、別海町に設置する構想を含め特定施設に対する町の考え方について伺います。

○福祉部長（今野健一君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 福祉部長。

○福祉部長（今野健一君） お答えいたします。

特定施設につきましては、対象となる施設4種類ほどございますけれども、有料老人ホーム、サービス付高齢者向け住宅、それからケアハウス、それから養護老人ホームですね、この4種類が対象となりますけれども、高齢者人口や要介護者の増加に伴い、特定施設は重要な役割を担いますが、他の施設の待機状況や介護保険料の負担、将来的な人口減少や施設の老朽化の対応などを踏まえ、第9期以降の介護保険事業計画策定時に慎重に検討しなければならないというふうに考えております。

以上です。

○3番（田村秀男君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 3番田村議員。

○3番（田村秀男君） 9期となると令和6年からの話になると思うんですけど今も、本町では令和2年度の実績で20人の方がこの特定施設でサービスを受けています。

そして、予測として2025年には、27人という予測ですから、7人も増えていくということなんです。

それで、現在、指定管理しているケアハウスみどり野について、事業指定するための要件、人員基準とか設備基準とか運営基準、これについては満たしているんでしょうか。

○福祉部長（今野健一君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 福祉部長。

○福祉部長（今野健一君） お答えいたします。

特定施設には、先ほど申しあげました4種類ほどの種類がありますが、指定を受ける場合には、それぞれに合わせた人員の増員ですとか、設備の一部改修が必要となるため、現在のままでは特定施設としての指定を受ける基準は満たしていない状況です。

以上です。

○3番（田村秀男君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 3番田村議員。

○3番（田村秀男君） 現在基準を満たしていないということのお答えですけども、みどり野は平成10年12月に設立されて、今定員30名で運営されていますけれども、将来的あるいは施設更新時に、自立から要支援から要介護までの人が幅広く利用できる介護専用型あるいは混合型でもいいですけども、こういう特定施設にするような構想はお持ちでしょうか。

○福祉部長（今野健一君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 福祉部長。

○福祉部長（今野健一君） ケアハウスみどり野につきましては、平成10年の開設当初から常に満室状態となっており、入居者募集時も複数の申し込みがある状況ですので、ある程度自立された高齢者の方の住まいとして必要な施設というふうに考えておりますので、現在のところ特定施設への変更は考えておりません。

以上です。

○3番（田村秀男君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 3番田村議員。

○3番（田村秀男君） 考えてないってということのお答えですけども、2025年に特定施設の利用予測で27人必要だっていうふうに計画しているんですよね。

そしたら、その人方はどのような受け入れを考えているんですか。

○福祉部長（今野健一君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 福祉部長。

○福祉部長（今野健一君） お答えいたします。

特定施設利用者につきましては、別海町内のみに限らず、町外の施設を利用する方も含めて、見込みとして挙げている数字となっております。

以上です。

○3番（田村秀男君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 3番田村議員。

○3番（田村秀男君） 別海町に特定施設がないので、27人は町外の施設を利用せざるを得ないという状況ですよね。

私の実体験から、中標津町の「つなぐ」という特定施設なんですけれども、そこは別海町の入居者の枠は10名しかないんですよね。

そうすると、あと17名はどこか違うところの町外で入所なりしなきゃならないということなんですけども、ぜひですね、別海町にもそういう自立からも要支援、要介護、全員見れる安心して預けられると言いますか、ケアしてもらえる施設もぜひ考えていただきたいというふうに思っております。

それでは、4点目に移ります。

災害時における避難行動要支援者支援体制について伺います。

「在宅介護実態調査」で、介護者が在宅での介護を続ける場合ご近所や地域の方に何を望むかの回答では、災害時の手助け、これが39.2%、安否確認や声かけ、これが33.8%となっています。

在宅で暮らす高齢者など、災害時において避難行動に支援を必要とする方が、地域の中で顔の見える助け合いにより行われる「互助」により避難することができる体制や感染症対策に係る体制整備は必要不可欠と思います。

また、災害発生時は自らが主体的に判断し、行動できることも必要であり、防災教育の推進により、自分で災害の備えをする「自助」も必要です。

支援者側の声として、避難行動マニュアルが必要、避難時の事故等に係る責任の所在など様々な課題もありますが、これらの課題を解決することで、避難が遅れたり、諸問題が発生したりすることを未然に防ぐことにつながると思います。

これらのことを踏まえ、安全かつ安心して暮らせる地域づくりを目指して、災害時に行政が行う「公助」の一環として、町が実施している避難行動要支援者支援体制整備の現状と課題について所見を伺います。

○福祉部長（今野健一君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 福祉部長。

○福祉部長（今野健一君） 避難行動要支援者支援体制の整備については、各地域の町内会や民生委員の皆さんに協力を得ながら、申請の勧奨や要援護者支援台帳の更新、避難支援プランの作成を行っています。

なお、本制度の利用については、本人の希望に基づく申請が必要なため、周囲の方が援助の必要性を把握していても、全ての方が登録に結びつかないというところが課題というふうに考えております。

以上です。

○3番（田村秀男君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 3番田村議員。

○3番（田村秀男君） 当然、本人の希望がなければ、こちらから一方的にそういうことはできないと思いますけれども、私は町民の方から、実際支援する方から、こういうことなんですよっていう事情をお話としてお聞きしているのが、事例がありますので、災害時に避難行動が円滑にできるための初期の行動からどうしたらいいのかなという行動マニュアルがあればいいなっていうのが一つです。

それと、避難行動に携わって、支援者がもし車に乗せて避難した場合、その時に起きた事故は自分が持つんですとか、そういう心配事がちょっと聞かれてましたんでね、そういう支援する人に対する研修の実施だとか、保存版といいますか、こういうことは文書をもって書くというか、何か町内会長から説明なんかは受けるんでしょうけれども、そういうような方法で、やはり支援者側もしっかりとした、こういうことなんだなということで、公助として町が実施する方がスムーズに行くのではないかなと思いますけれども、これについてはいかがですか。

○福祉部長（今野健一君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 福祉部長。

○福祉部長（今野健一君） お答えいたします。

避難行動支援していただく方に対する研修等は現在行っておりませんが、避難行動にお

いて、災害発生時の避難支援フローチャートを提示させていただいているところです。

防災訓練等を通じて、改善すべき事項等がありましたら、また国のガイドラインに基づきまして、見直しを検討していくことも可能ですけれども、今のところマニュアルではなくですね、フローチャートを各町内会の方々にお渡しして協力いただいているということです。

以上です。

○3番（田村秀男君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 3番田村議員。

○3番（田村秀男君） そういうフローチャートができていてですね。

それでは、私が尋ねられた人はそのフローチャート見てなかったというかね、そういうことなのかなと思いますけれども、そういうことがあれば、研修も含めてスムーズに避難ができるのかなと思います。

それでもう一つですね、福祉避難施設、今現在4カ所ございますよね。

避難行動の支援体制がスムーズに行われましても、避難場所の感染症対策だとか、環境整備というのも重要になってきます。

別海町の高齢者保健福祉計画及び第8期介護保険事業計画では、福祉避難施設の拡充について、検討をしますというふうにはっきりと書かれてますけども、これについて具体的なプランの内容と進捗状況について伺います。

○福祉部長（今野健一君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 福祉部長。

○福祉部長（今野健一君） 災害や新規感染症対策に係る体制整備については、計画内に位置づけていくことが国から示されておりますので、その中に福祉避難所の拡充に取り組むこととしております。

圏域ごとの整備や新しく建設を計画している施設等の活用を考えて、関係部署と連携して検討していくことが必要というふうに考えております。

以上です。

○3番（田村秀男君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 3番田村議員。

○3番（田村秀男君） 計画で自らこういう拡充していこうという計画を持っているんですからね。

今現在、清翠園とデイサービスひだまり、それから柏の実学園と老健の4つが福祉避難所ということで指定されていますけれども、拡充する上ではやっぱりある程度の要件とか具備してないと、福祉避難施設にはならないと思うんですけども。

何か新しいこういう施設をつくるのかどうかわかりませんが、ぜひ拡充については賛成しますので、そういう福祉避難施設は拡充の方向で進めていただきたいと思います。

以上、4点にわたり、介護・認知症などについての見解を伺いました。

さらに、課題を共有できない部分については、今後も議論していきたいと思います。

本町の大きな人口集団を占める65歳から74歳までの層が次々に後期高齢者となっていくのは、もう時間の問題です。

可能な限り住み慣れた地域で、高齢者の自立と尊厳を支えるケア、これが受けられる政策を速やかに進めていかなければなりません。

以上で、私の一般質問を終わります。

○議長（西原 浩君） 以上で、3 番田村秀男議員の一般質問を終わります。

ここで10分間休憩いたします。

午前10時47分 休憩

午前10時56分 再開

○議長（西原 浩君） 休憩前に引き続き、一般質問を再開いたします。

次に、13番中村忠士議員、質問者席にお着き願います。

○13番（中村忠士君） はい。

○議長（西原 浩君） なお、質問は一問一答方式であります。

○13番（中村忠士君） はい。

○議長（西原 浩君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） はい。

通告に従いまして、大きな項目で2点質問をいたします。

1点目は、「在沖縄米海兵隊の移転訓練」についてであります。

沖縄県道104号線越え155ミリ榴弾砲実弾射撃訓練の分散・実施（以下「海兵隊移転訓練」）は今年で25巡目、矢白別演習場においては19回目の訓練となります。今年の射撃訓練そのものは10月22日から31日までの10日間行われました。

公表されているところによれば、人員は500人、車両100台、155ミリりゅう弾砲は12門となっており、最大規模の訓練でした。

町としては、町民の安心安全のため、また、生産活動維持のため、防衛局に対する要請、情報の可能な限りの収集及び開示に努めてこられたと敬意を表するところです。

海兵隊移転訓練について、今回、並びにこれまでの経緯を踏まえ4点にわたって質問をします。

1点目です。

海兵隊移転訓練は1997年から実施されています。当初、訓練の規模については「実弾射撃訓練日数は10日以下の訓練を行う。しかし、訓練前後に展開撤収期間として、それぞれ3、4日程度必要である」「訓練は最大でも人員300名強、155ミリりゅう弾砲12門、車両約60台、ほかに、支援部隊として約60ないし70名程度の人員がこれに当たる」と説明されていました。

この説明通りに海兵隊移転訓練が行われるとすると、海兵隊の滞在期間は20日以内、人員は支援部隊を入れても最大400人程度ということになります。

しかし、今回も前回に続き、滞在期間は30日以上、人員は500人となり、当初の説明より大幅に拡大しています。

滞在期間や人数についてだけでなく、夜間訓練や小火器実弾射撃訓練についても、当初の説明と違うとの疑義を持つ町民もおられます。

米海兵隊移転訓練の規模・内容に関し、当初の説明、町民との約束が守られているかどうかということについて、①滞在期間、②人員、③夜間訓練、④小火器実弾射撃の4点にしばって、町長の見解をお聞きします。

○総務部長（浦山吉人君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 総務部長。

○総務部長（浦山吉人君） お答えいたします。

まず、1点目の滞在期間についてですが、訓練に際しては訓練や安全管理のための調整等で、先発隊が本隊より早期に矢臼別演習場に入っており、撤収時にも後発隊として、本隊より長く演習場に滞在をしています。したがって、今回の30日以上というのは、展開撤収の準備期間も含めての期間であると認識しているところでございます。

2点目の人員の増についてですが、北海道防衛局からは、「安全管理を徹底するための支援要員を増員している」と説明を受けているところです。

3点目の夜間訓練につきましては、道と演習場周辺自治体で組織しております「矢臼別演習場関係機関連絡会議」において自粛を求めているところではございますけれども、夜間訓練を行わないということは、当初から約束をされていたというものではございません。

4点目の小火器訓練についてですが、移転訓練受入れ当初の説明にはなかったものですが、キャンプハンセンで行われていた訓練でございます。

当該訓練の受入れにつきましては、矢臼別演習場関係機関連絡会議において協議をし、決定したところです。

これらのことから、当初の約束から逸脱したものではないと理解をしているところでございます。

以上です。

○13番（中村忠士君） はい。

○議長（西原 浩君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） 総体的に逸脱してないということですが、一つ一つ確認していきますね。

まず、滞在期間についてですが、先発隊、後発隊がいろいろ準備するから、それを含めて30日ということになるんだろうというようなお話でしたが、今回、本隊はいつ入って、いつ撤退しましたか。

○総務部長（浦山吉人君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 総務部長。

○総務部長（浦山吉人君） お答えいたします。

本隊が矢臼別演習場に到着をしたのが10月15日でございます。

それから、本隊が矢臼別演習場から撤収をしたのは、11月7日、8日、9日の3日間をかけて撤収をしているというところでございます。

以上です。

○13番（中村忠士君） はい。

○議長（西原 浩君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） はい。

私たちが監視した日数と同じです。

10月15日に入って、11月最終的に本体が撤収したのが9日だと一致しました、26日間です、本隊がね、滞在したのは。

確認をしたいんですがね、この滞在期間について、当初説明していたのは、10日以下の訓練を行う前後に3、4日程度必要だというふうに説明していたということは事実として認識しているでしょうか。

○総務部長（浦山吉人君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 総務部長。

○総務部長（浦山吉人君） お答えいたします。

沖縄県道１０４号線越え実弾射撃訓練の分散実施を受け入れる時に、町から条件を提示をさせていただいた中、当時の防衛省の方から、その回答について、回答があった内容にただいま中村委員がおっしゃったような内容での回答を受けている部分があるということ認識をしているところでございます。

以上です。

○１３番（中村忠士君） はい。

○議長（西原 浩君） １３番中村議員。

○１３番（中村忠士君） そのことは事実だというふうに今確認がされたところですが、受け入れる前、前年の平成８年９月１７日に当時の町長、佐野町長が行政報告をした際、この滞在日数について触れています。

滞在日数は訓練１０日の、その前後３、４日ということだから、１回の訓練は２０日を超えることはないと言っています。

これは事実ですか。

○総務部長（浦山吉人君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 総務部長。

○総務部長（浦山吉人君） お答えいたします。

ただいま中村議員から、行政報告の年月日等を指定された中での発言についての御質問でございましたけれども、当時そういう趣旨での発言をしているということはございますけれども、具体的な年月日の部分について、現在のところ特定できるものは持ち合わせておりませんので、そういう意味で御回答させていただきたいと思えます。

○１３番（中村忠士君） はい。

○議長（西原 浩君） １３番中村議員。

○１３番（中村忠士君） 議事録にありますから、確認してください。

１９９６年、平成８年９月１７日の定例会の行政報告であります。

もう一度申し上げます、平成８年９月１７日の定例会の行政報告でこのように言っているということでありますから、事実として確認していただきたいと思えます。

おおむねですね、当初の説明は私が申し上げたとおりだということで確認をさせていただきたいと、確認がとれたというふうに思います。

人員についても、最大で３００名強、支援部隊として６０名ないし７０名程度だというふうに説明していたというのも事実だと確認してよろしいでしょうか。

○総務部長（浦山吉人君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 総務部長。

○総務部長（浦山吉人君） はい。

お答えいたします。

人員の部分につきましても、先ほど申し上げましたとおり、当時受け入れの際に、防衛省に対して町の方で条件を提示をし、その回答の中に示されたものの中に示されている人数だというふうに理解をしております。

○１３番（中村忠士君） はい。

○議長（西原 浩君） １３番中村議員。

○１３番（中村忠士君） 夜間訓練についてですけれども、町民説明会が当時何カ所かで行われたんですね。

それに配られた資料があつて説明資料ですよ、それに基づいて町側からの説明も行われたんですが、この夜間訓練については、実施の沖縄県道104号線越え実弾射撃訓練も夜間は実施していないというふうに説明しています。

ただですね、だから、今回は、今回というか、矢臼別演習場でやるこの分散実施については、夜間訓練はしないというふうには言明はしてないんですよ。していないんだけど、沖縄ではやっていなかったというふうに明言してるんですね。

明確に書いてます。資料にしていないと。

沖縄では夜間訓練をしていませんでしたね。

○総務部長（浦山吉人君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 総務部長。

○総務部長（浦山吉人君） お答えいたします。

ただいまの中村議員の方から、当時配布されていたものに記載されていた内容というように形で御質問受けましたけれども、先ほどから私が申し上げております、当時、国に対して要請をし、国から提示された回答の中にも、沖縄県道104号線越え実弾射撃訓練も夜間に実施をしていないが、矢臼別演習場で訓練するに当たっては、今後米軍と調整をすることになりますというような形で回答を受けているということでございます。

○13番（中村忠士君） はい。

○議長（西原 浩君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） 沖縄ではやっていなかったということでもあります。

小火器実弾射撃についても、これは沖縄でやっていたけれど、当初の説明にはなかったというふうに今おっしゃられたわけですね。

なかった、と説明はなかったと、説明を当時はしていなかったという確認が取れたわけですが、なぜ説明しなかったのか検証はしていますでしょうか。

○総務部長（浦山吉人君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 総務部長。

○総務部長（浦山吉人君） 平成18年の4月の際に、当時、防衛施設局から沖縄県道104号線越え実弾射撃訓練において、当初の説明にはなかった小火器を用いた訓練を行いたい旨の要請があったという経緯の中から、その後、関係する矢臼別演習場関係機関連絡会議において、その構成メンバーである道副知事も交えた協議の中で、受け入れを決定したという経緯でございますけれども、ただいま質問をいただきました、沖縄で小火器を用いた訓練を行っていなかったことについての検証というものについては、当時のどういう状況で受け入れの際、どういう形でそのことを検証していたのかという事実については、ただいま持ち合わせておりませんので、御回答できない状況にございます。

以上です。

○13番（中村忠士君） はい。

○議長（西原 浩君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） ちょっとすいません。

私の聞き方が悪かったようで、質問はですね、小火器実弾射撃訓練については、当初説明していなかったという事実が確認されたんだけど、なぜ説明しなかったかということについての検証が行われていますかとお聞きしたんです。

○総務部長（浦山吉人君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 総務部長。

○総務部長（浦山吉人君） お答えいたします。

平成18年の際の説明があった時点で、その説明があったことを受けて、どういう形で検証を行ったかということについては、今の時点では、この場ではちょっと確認できませんので、お答えすることはできない状況でございます。

○13番（中村忠士君） はい。

○議長（西原 浩君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） はい。

時間の関係ありますから、一つ一つ確認させていただいたんですが、当初の説明からはかなり外れているというふうに言わざるを得ないという状況であります。

そのことをやっぱり行政もきちっとお認めになると、そこからどういうふうにしていくかっていうことが始まるんだろうと私は思うんですね。

時間の関係でやりとりについてはまたね、町長。

また、町長とはしっかりとこの点での論議をまた展開したいというふうに思っています。

よろしくお願いします。

2点目の質問に入ります。

今回の海兵隊移転訓練では、当初の説明には全くなかった高機動ロケット砲システムが、初めて持ち込まれ、訓練に参加しました。

海兵隊移転訓練は、当時沖縄で米海兵隊が行っていた「沖縄県道104号線越え155ミリりゅう弾砲実弾射撃訓練」が沖縄県民に与えてきた負担を軽減するため全国に分散して実施するという名目で始まり、その当時の沖縄での訓練と「同質・同量」であるということが町民には何度も説明されてきたところです。

その約束が守られず、訓練が質量ともに拡大してきたと先に指摘しましたが、ロケット砲システム・ハイマースの訓練参加は、沖縄の訓練と「同質・同量」という範囲をはるかに超える破格の訓練拡大であり、別海町にとっても重大な問題です。

少なくとも、関係町、関係機関には事前に連絡があってしかるべきと思いますが、今回の米海兵隊移転訓練でハイマースが訓練に参加するという重大事について、事前の連絡・説明はあったのでしょうか。

また、ロケット砲・ハイマースが今回の海兵隊移転訓練に参加したことについての町長の見解をお聞きします。

○総務部長（浦山吉人君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 総務部長。

○総務部長（浦山吉人君） お答えいたします。

矢臼別演習場へのハイマースの持ち込みについては、10月25日に中村議員から町へ情報提供をいただいたということの中で、確認をさせていただいたということで事前の説明はございませんでした。

北海道防衛局に問い合わせたところ、射撃管制通信システムを搭載しており、今回の射撃訓練の実施に当たっては、そのシステムを使用するもので、ハイマース自体の射撃ではないとの回答を得ているところでございます。

町としましては、あくまで射撃管制通信システムのみを使用であることから、訓練の拡大であるとは認識しないところではありますけれども、ハイマースはロケット砲でありま

すので、住民の誤解を招かぬよう、今後の同訓練での使用に当たっては、十分な説明を北海道防衛局に対して、求めてまいりたいと考えております。

以上です。

○13番（中村忠士君） はい。

○議長（西原 浩君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） はい。

事前の説明がなかったということで、それに関する問題点も感じておられるようですので、ぜひ要請を、答弁の中にあった要請をしていくということですから、要請をしていっていただきたいと思います。

システムが変わったと、このシステムを使いたいということで155ミリりゅう弾砲を撃つ、撃ち方が変わったということですね、システムが変わったと、この通信システムを使って155ミリりゅう弾砲を撃つという形が変わったということですよ。

そのことに、事前の説明がなかったということに対して問題意識は持っておられるという、そういう答弁でした。

今後の問題ですけれども、こういうふうにシステムがどんどん変わっていったら、いろんなものが持ち込まれるという可能性もないわけではないと、そういうふうに考えざるを得ないわけですよ。

こういうふうにどんどん拡大していくっていう可能性についてはですね、大変危惧するところですが、その点の行政の考え方、お聞かせください。

○総務部長（浦山吉人君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 総務部長。

○総務部長（浦山吉人君） 先々の訓練の可能性のことについてですね、そのことを想定した中での発言というものは軽々にはできないというふうに考えておりますけれども、今回の射撃管制システムにつきましては、目標の発見であったり、速度、それから距離、射撃諸元の算定を全て自動的に行うことができるというシステムであるということを認識しており、後に説明をされたところでございますということについては、例えば砲撃の安全性という部分も、一部担保はされるものなのかなというような理解もしているところでございます。

先々の部分につきましては、どういうことがあるのかということは想定できるものではございませんけれども、先ほどもこの射撃管制通信システムの導入に関し、事前の説明がなかったということに対して、問題視しているということについては、同様の考え方で今後進めていかなければならないと認識しているところでございます。

○13番（中村忠士君） はい。

○議長（西原 浩君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） はい。

問題点の一定の共有がされましたので、次に行きたいと思います。

今回の海兵隊移転訓練で、10月27日と30日に「野火」が発生しています。

27日は、演習場弾着地の北側周辺で、照明弾の火が枯草に燃え移って発生したもの。

30日は、小火器実弾射撃場で曳光弾の火が射撃場の枯草に燃え移って発生したものという説明を受けています。

町としては、「野火」の発生を予防する措置について防衛局に対し事前にどのような要

請をしていましたか。それに対し、防衛局はどのように回答しましたか。

「野火」の発生後に町は防衛局に対しどのようなアクションをしましたか。それに対し防衛局はどう対応しましたか。

また、「野火」の発生について、町民への周知はなかったものと認識していますが、何故周知しなかったのか、理由をお聞きます。

○総務部長（浦山吉人君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 総務部長。

○総務部長（浦山吉人君） お答えいたします。

要請は矢臼別演習場関係機関連絡会議において行っております。

その中で、野火に関しては原野火災が発生しないよう、事前に演習場の整備を図るとともに、気象状況を踏まえた訓練の実施を行うこと、そして、原野火災が発生した場合に備え消火訓練を実施するなど、消火体制を構築することの内容で要請をしております。

要請に対する北海道防衛局からの回答は、矢臼別演習場においては、着弾区域外への延焼を防止するため、事前に自衛隊が防火帯を整備するなど安全対策をとっているが、実弾射撃訓練の性質上、野火発生可能性があることから、陸上自衛隊のヘリ等の支援による消火体制を整備し、日米間で消火体制の確認を行うなど、野火発生の際の対策を講じるとともに、米海兵隊に対して、安全管理等に万全を期すよう求めてまいりたいというものでございました。

今回の野火発生時には、北海道防衛局が設置した現地対策本部から電話及びメールで連絡を受けており、発生時刻、原因、延焼面積、鎮火時刻などの情報を確認しております。

町としましては、場外への延焼等、住民生活に影響を及ぼす恐れがないものとして、特段の住民周知は行いませんでした。

周知の有無については、住民生活や自然環境への影響等、個別案件ごとに判断をしていくこととなりますが、都度、適正に判断をしてまいりたいと考えております。

以上です。

○13番（中村忠士君） はい。

○議長（西原 浩君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） はい。

これもしっかりね、対策について討論したいところですが、1点だけ防衛局に確認をしたらですね、5月に野焼きあるいは草刈りをしたというふうに答えているんです。対策をとったと。

でも、10月末にやる演習に対してね、それは対策になっているのかというふうにしても疑問が湧きます。

これからの要請として、できるだけ具体的な要請をしていただきたいと、大規模な実弾射撃訓練がある時には、直前にきちとした対策を取るよう要請するべきだと思うんですがどうでしょうか。

○総務部長（浦山吉人君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 総務部長。

○総務部長（浦山吉人君） お答えさせていただきます。

野火の発生に関しましては、やはりこういう訓練の性格上、どの時期にどのタイミングで事前対策を行うことによって、全くその心配がないということになるのかという専門的な部分については、ちょっと判断できるものではございませんので、5月が早過ぎてそれ

は意味がないもので、直前でなければ効果をなさないということについての検証というものはできるものではありませんけれども、ただ、いずれにしましても、先ほども申しましたけれども、訓練の性格上、そういう危険性あるいは発生があるという可能性がある以上、しっかりしたきめ細やかな対策を行っていただくということについては、引き続き要請していかなければならないものだというふうに認識をしているところでございます。

○13番（中村忠士君） はい。

○議長（西原 浩君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） はい。

細やかな対策を要請するということですので、ぜひそれを行っていただきたいと思います。

ただ、5月にやったことは何ていうか無意味だと私は言ってません。5月にもやり、あるいは9月にもやる必要があるんじゃないかというようなニュアンスで申し上げたんで、そこは誤解のないようにしていただきたいと思います。

4点目の質問に入ります。

今回の海兵隊移転訓練では、これまで慣例的に行われてきた「事前説明会」と「訓練公開」が行われませんでした。理由は「新型コロナ対策」ということでした。しかし、海兵隊による演習場外での買い物は自由に行われ、11月4日には「研修」と称して摩周・網走方面の観光が行われました。「新型コロナ対策」が必要で「事前説明会」や「訓練公開」ができないということであれば、一般の人と接触する買い物や観光もできないということになるはずですが、逆に、買い物や観光ができるということであれば、工夫することによって「事前説明会」も「訓練公開」もできたはずですが、全く整合性がとれません。

「事前説明会」や「訓練公開」が行われなかったにもかかわらず、買い物や研修と称する観光が行われたことについて、町は事前・事後を含め連絡・説明は受けていたのでしょうか。

また、このような事態になったことについての町長の見解をお聞きします。

○総務部長（浦山吉人君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 総務部長。

○総務部長（浦山吉人君） お答えいたします。

米海兵隊員による現地研修については、11月4日に実施をした旨、同日の午後6時にメールにより事後での報告があったところでございます。

町といたしましては、町外で行われる買い物や、現地研修の詳細を承知しておらず、このことへの言及は控えさせていただきたいというふうに思います。

訓練公開等の中止の理由が、コロナ対策である点については、町として一定の理解はしています。

ただ、違った形での実施というものができなかったのかということへの思いはあるところでございます。

情報公開は地元にとって重要なものでありますので、今後とも、矢臼別演習場関係機関連絡会議において十分な説明がされるよう、要請してまいりたいと考えております。

以上です。

○13番（中村忠士君） はい。

○議長（西原 浩君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） はい。

一定の問題点も感じておられるようですが、違った形で実施できなかったんだろうかという疑問を持っているという答弁がありました。

その点は共有できるんじゃないかなというふうに思います。

これからのことになりますけれどね。

これからもし引き続き海兵隊の移転訓練が矢臼別演習場であるとしたら、確実に事前説明会並びに訓練公開を実施するように要請すべきだというふうに思うんですが、その点を確認させていただきたいと思います。

○総務部長（浦山吉人君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 総務部長。

○総務部長（浦山吉人君） はい。

先ほど来申し上げておりますけれども、訓練が行われる場合には、その前段で矢臼別演習場関係機関連絡会議において、必ず一定の要請活動、行動というのは行っております。

地元に対する情報の公開、情報の周知等については、必ず盛り込んでいる内容でございますので、そういった中できちんと求めてまいりたいというふうに考えているものでございます。

○13番（中村忠士君） はい。

○議長（西原 浩君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） はい。

幾つかの点で認識が違うって部分もありましたけれども、大事な部分でかなりの共通認識が図られたというふうにとっております。

今後もよろしくお願ひしたいと思います。

2点目の質問に入ります。

「日米共同訓練（レゾリュートドラゴン21）について」であります。

11月11日、陸上自衛隊ニュースリリースによって、米海兵隊との実動訓練（レゾリュート・ドラゴン21）が矢臼別演習場でも行われることが公表され、同日、オスプレイの訓練が実動訓練の中に組み込まれ、矢臼別演習場で実施されることも公表されました。

別海町においては、17日に「日米共同訓練の概要」がホームページに掲載され、その後、印刷物の各戸配布も行われました。

これによると、オスプレイ訓練を含む矢臼別演習場における日米共同訓練（レゾリュート・ドラゴン21）は、12月5日から9日までの5日間、ヘリコプターによる射撃とオスプレイによる輸送・降下訓練が実施されるということになっていました。

矢臼別演習場における日米共同訓練（レゾリュート・ドラゴン21）について、2点質問します。

1点目です。

11月12日、演習場周辺4町の町長が北海道防衛局に出向き、「矢臼別演習場における日米共同訓練実施に係るオスプレイ使用に関する要請書」を提出しました。

「要請書」については、いち早く別海町のホームページに掲載され、要請内容が町民に周知されました。

それによると、前文で、オスプレイの災害時の活用には期待があると述べつつ、「開発段階からの事故の発生や騒音振動等に対する住民の不安は未だ払拭できていない状況にあ

り、受け入れることはできません」と述べています。

それに続き、「訓練を行う場合は…次の事項について特段の対処をしていただきますよう要請いたします」として①訓練内容の公表 ②夜間訓練の有無の公表 ③国の責任で徹底した安全対策を講じること ④演習場外での低空飛行は行わないこと ⑤国の責任で騒音測定の実施、分析を行うことの5点を要請しています。

町民の代表である町長がそろって要請をしたわけですから、この要請の方向で防衛局も米軍も行動することは当然であり、防衛局、米軍の必要最小限の義務だと考えます。

訓練が終わった現在、この5点の要請に沿った行動がとられたかどうか、町の見解をお聞かせください。

○総務部長（浦山吉人君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 総務部長。

○総務部長（浦山吉人君） お答えいたします。

矢臼別演習場における日米共同訓練は終わりましたが、訓練内容の公表については、事前の公表があったところです。

また、事前の公表から直前で変更になったC V-22オスプレイを使った降下訓練の中止についても、事例に公表されたところです。

夜間訓練の有無の公表はなかったところですが、結果としてオスプレイによる夜間訓練が行われなかったことは、一定の配慮があったものと考えているところでございます。

また、安全対策の点についても事故やトラブルもなく、無事に終了したことを踏まえると、しっかりと講じられたものだとして理解をしています。

演習場外での低空飛行については、今回職員を現地に配置し監視しましたが、演習場外での低空飛行は確認をされませんでした。

そして、国が実施をする騒音測定については、別海町及び厚岸町の各1カ所、計2カ所で実施したと北海道防衛局から聞いており、また、その分析結果については、後日、防衛局よりへ報告があるものと理解をしております。

以上、5点の要請内容については、おおむね配慮された訓練であったと考えております。

しかし、今回、防衛局からは、オスプレイの飛来に限り、訓練前日の予定情報、矢臼別演習場での離発着情報がメールで提供されましたが、もう少し細やかな情報提供ができなかったのかという思いはございます。

また、飛行経路の情報の提供はされず、期間中、住民は見えぬ不安というものを抱いていたとも思います。

これまでの米軍による航空機訓練においても、飛行経路は開示されていないことは承知をしておりましたが、このことは大変遺憾であるというふうに受け止めております。

以上です。

○13番（中村忠士君） はい。

○議長（西原 浩君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） 一定の訓練内容の公表というのがあったんだっていうふうに答弁されているんですけども、前夜にですね、オスプレイの飛来の有無が通知されたわけですね。

ところがね、通知された時とされていない時があったんじゃないかなというふうに思う

んです。

町のホームページでこういうふうに通知されていますっていうことが開示されていますが、8日と9日に関する通知はあったのかということを確認したいと思うんですよ。

通知すると言っていながら通知はなかったのではないかというふうに思うんですが、その点の確認と、夜間訓練がなかったのはいいことだと私は思っています。

ほっとはしているんだけど、夜間訓練の有無の事前公表ですから、ある時はある、ない時はないっていうふうに通知されされるべきだと。要請の内容からいったらね。

ないということについての事前公表はあったのでしょうか。

その点ちょっと確認します。

○総務部長（浦山吉人君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 総務部長。

○総務部長（浦山吉人君） お答えいたします。

御質問の日程の質問をちょっと聞き間違っているかもしれませんが、あらかじめ申し上げますけれども、8日、9日という質問だったかというふうに思いますけれども、8日の部分についての事前の公表というものはございませんでした。

9日についても、9日は演習場での訓練が終わった日でございますけれども、9日をもって終わったという事前ではありませんけれども、通知は連絡はあったところでございます。

それから、夜間訓練の有無の部分についての事前のという御質問であったかと思いますが、夜間訓練に限らず情報があった場合については、事前に提供をするということになっていたということです。夜間訓練のやるという連絡がなかったということについては、そういう情報の提示がなかったというふうな御理解をいただけたというふうに思います。

○13番（中村忠士君） はい。

○議長（西原 浩君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） ちょっと言いづらいところがあるのかなっていうふうに思ったんですけど、防衛局がつかんでいる情報は町にすぐ来る、町はすぐホームページ等で開示するということはね、大変頑張ってやっておられたというふうに、なんていうか、町民としては大変安心の材料一つとしてね、その御努力を本当感謝したいというふうに思うんですけど、米軍が言うか言わないかっていうところがちょっと問題だというふうに今の答弁聞いてて思いました。

言ったり言わなかったりすると。

米軍の通知の仕方が、どうも米軍の都合で言ったり言わなかったりするのかなって、これちょっと憶測ですから、今後、私も調べていきたいと思いますが、どうもそんな感じがするという辺りが、部長の答弁の中にもっときめ細やかな連絡をして欲しかったっていう表現になっているのかなっていうふうに思い、ぜひ、もっと細やかな意思疎通というものを図ってほしいという要請はですね、今後も強くしていただきたいなっていうふうに思うところです。

米軍に、ちょっと余計な言い方になるかわからないんだけど、米軍には本当にしっかりと自治体の考え方を伝えていくっていう努力をしないとですね、なかなか通じないところがあるかなっていうふうに思いますので、ぜひそういう立場で取組んでいくべきだという

ふうに申し上げておきます。

低空飛行なかったっていうふうに御答弁ありましたけれども、これは周辺4町全体でぜひ確認していただきたいと思うんです。

別海町外でそういうことが本当になかったのかどうか。

これは、はっきりした証言ではありませんけれども、厚岸町内でかなりの低空飛行があったっていうふうな情報も寄せられていますので、ぜひ4町の情報共有をしていただきたいというふうに思い、飛行経路の情報提供については、遺憾の意が表明されましたけれども、そういうことを含めて不十分だった点について、防衛局に再度要請する必要があるのではないかとこのように思うんですが、いかがでしょうか。

○総務部長（浦山吉人君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 総務部長。

○総務部長（浦山吉人君） 先ほどの答弁の部分も含めてですけれども、北海道防衛局からは、米軍等から正式に通知を受けていないというように、具体的にこういった形の中で、町から各種情報について問い合わせをした際に、そういう形での回答をいただいているといったという例もございますので、その辺も含めまして、情報の町に、末端である町の方に情報提供を提示する時の情報の整理というものについては、今後求めてまいりたいというふうに思いますし、後の答弁のことに関わるかもしれませんが、町として、あるいは住んでいる方々に不安が残るといふ部分がある以上、要請行為というものは引き続き行っていかなければならないというふうに考えているところでございます。

以上です。

○13番（中村忠士君） はい。

○議長（西原 浩君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） はい。

今後も要請を続けていく、町民の不安に寄り添ってですね、行政としての必要なことをやっていくっていう御答弁でしたので、若干信用してこれからの行動を見守ってまいりたいと思います。

協力できるところは協力しながらやっていきたいという思いもあります。

2点目の質問であります、オスプレイは、「要請書」の前文にもあるように、開発段階からの事故の発生や騒音振動等に対する住民の不安は払拭されていません。

横田基地所属のCV22オスプレイの「最重大事故率」が上昇していることや、2018年から2020年までの3年間、連続して上昇していることや、日本に配備されている米軍オスプレイが、2017年6月から今年9月までの直近4年間で「緊急着陸」を余儀なくされる事態を日本国内でわかっているだけでも少なくとも12回起こしていること、更に、オスプレイには「自動回転（オートローテーション）機能」が備わっていないことを示す新たな事実が判明するなど、オスプレイの危険性についての懸念はますます大きくなっています。

「要請書」に明記されているように、オスプレイの訓練は「受け入れることはできない」という姿勢を今後とも明確に示していく必要があるのではないかとと思いますが、町長の見解を問います。

○総務部長（浦山吉人君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 総務部長。

○総務部長（浦山吉人君） 先ほどの答弁と重なる部分もございますけれども、住民の不

安が払拭できていない状況があるという限りは、矢臼別演習場でのオスプレイを使用した訓練に対しては、今回、訓練に対して要請をしたと同様な形で行ってまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○13番（中村忠士君） はい。

○議長（西原 浩君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） はい。

同様の要請を今後も続けていくということでありますから、一つ安心をしたところであります。

まだまだ解決されない問題たくさんありますけれども、今後ともですね、力を合わせて町民の安全あるいは生産活動を維持していくということに関して、共にそれぞれの立場で努力していくようにしたいと思います。

それで、最後なんですがね、先ほど申し上げたCV-22の重大事故率の関係とかね、それから緊急着陸を余儀なくされている問題だとか、あるいはオートローテーション機能がないんだということが、新たな事実わかってきたっていうことに関してね、きちんと調べていただきたいと思いますよ。

中村が言っているから、言っているだけだということではなくて、ぜひ、きちんと調べていただきたい。この辺は重大な問題ですから。

いやもう既に調べてるよっていうんであればいいんですが、もし調べてないとしたらきちんと調べる必要があるんじゃないかというふうに思うんですがどうでしょうか。

○副町長（佐藤次春君） 議長。

○議長（西原 浩君） 副町長。

○副町長（佐藤次春君） ただいまの質問にお答えいたしますけども、CV-22オスプレイ、それからMVオスプレイ、さらにそれらのオスプレイの事故の状況ですとか、自動回転機能がないのではないかというお話ですけど、町といたしましても今回のオスプレイが飛来するということに当たって、国として、オスプレイに対する安全性をどのように判断しているのかということで、国の考え方については、一定程度の説明なりをペーパーで、国の考え方を受け取っております。

今言われましたように、重大事故率、これはCV-22オスプレイは今回結果的には来ませんでしたけれども、国が考えているのはCVオスプレイとMVオスプレイとは、多少載せてる機材ですとか、少し役割分担が違うので全く同じものではないとしても、ほぼ同じような機能を発揮するものだという考え方のもとに評価をされているということであります。

これまでも、そういう国において、専門家の方々の判断においてですね、安全性が確認されたということで、陸上自衛隊においても17基のオスプレイを今日本に配備しているという状況で説明は聞いておりますけれども、事故のこと、あるいは緊急着陸のことや自動回転機能のことについては、今、中村議員が言ったように、町としてもしっかりと国に説明を求めて調査をしたいと思いますし、ただ、その安全性を判断している国においては、そのオスプレイについて、しっかりと国の立場で安全性なりを説明すべきだと思いますので、そのことも併せて、国の方には要請をしていきたいというふうに思います。

○13番（中村忠士君） はい。

○議長（西原 浩君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） はい。

いろいろ御答弁いただきました。

もし、資料提供が必要であれば惜しみなくいたしますので言ってください。

以上で終わります。

○議長（西原 浩君） 以上で、13番中村忠士議員の一般質問を終わります。

ここで1時まで休憩します。

午前11時53分 休憩

午後 0時58分 再開

○議長（西原 浩君） 休憩前に引き続き、一般質問を再開いたします。

2番横田保江議員、質問者席にお着き願います。

○2番（横田保江君） はい。

○議長（西原 浩君） なお、質問は一問一答方式であります。

○2番（横田保江君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 2番横田議員。

○2番（横田保江君） はい。

通告により一般質問をします。

1、「子宮頸がん予防ワクチン接種について」。

平成25年4月より、子宮頸がん一次予防を目指して、子宮頸がん予防ワクチン（HPVワクチン）接種の定期接種が開始されました。しかし同年6月に、ワクチンの副反応が出たため自治体から接種対象者に個別に接種を進めるような積極的勧奨は中断され8年が経ちました。

この間、子宮頸がん予防ワクチンの安全性について、接種後に生じた症状とワクチンの関連性についてこれまで国内外で調査が行われていましたが、ワクチン接種との関連性は認められていません。また、有効性については、国内外の研究においてワクチン接種によるHPVの感染や子宮頸部異形成の予防効果が示され、ワクチンの有効性は10年以上の長期間持続することを示唆する結果が示されています。

さらに、近年、海外の大規模調査において、子宮頸がんの予防効果も示されてきています。

世界保健機関（WHO）が接種を推奨しており、海外の先進各国においては、公的接種として位置づけられています。

HPVは、広く蔓延しているウイルスであり、公衆衛生的観点からは、国内で年間約1万1,000人の子宮頸がん患者とそれによる約2,800人の死亡者等を来す重大な疾患となっているのです。

そこで3点にわたり質問します。

（1）、別海町の現在の子宮頸がん予防ワクチン接種の状況をお聞かせください。

○保健センター長（干場富夫君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 保健センター長

○保健センター長（干場富夫君） はい。

本町における現在の子宮頸がん予防ワクチン接種の状況は、国の方針に基づき、個別通知等積極的な勧奨を行っていないこともあり、令和3年度の接種実績はありません。

なお、令和3年度を含む過去5年間の接種の状況は、平成29年に1名の接種実績があ

ります。

○2番（横田保江君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 2番横田議員。

○2番（横田保江君） わかりました。

次、（2）、厚生労働省は26日、接種の「積極的勧奨」を再開するよう自治体へ通知しております。準備が整った市町村は、来年4月を待たず実施することも可能とありましたが、子宮頸がん予防ワクチン接種の安全性・有効性等に関する情報提供を対象者の方々に丁寧に伝えていき、町としても早期に準備を整えて、来年の3月頃からでも実施するのはいかがですか。

○福祉部長（今野健一君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 福祉部長。

○福祉部長（今野健一君） はい。

お答えいたします。

令和3年11月26日付厚生労働省の通知では、平成25年6月に発出された、子宮頸がん予防ワクチン接種を積極的に勧奨すべきではないとした通知を廃止し、今後対象者の保護者に対し、予診票の送付による接種の個別勧奨など、確実な周知に努めることや、その勧奨時期は、接種実施医療機関における接種体制の整備等を進め、基本的に令和4年4月から順次実施することとされています。

また、準備が整った市町村にあっては、令和4年4月より前に実施することが可能である旨も記されています。

個別勧奨及び接種を進めるに当たっては、令和4年度内に13歳になる女子への個別勧奨に加え、これまで個別勧奨を受けていなかった対象者への接種計画や、ワクチン接種について検討・判断するための必要な情報提供、接種後に体調の変化が生じた際の相談・診療体制の確保など、別海病院との協議も含め、その準備を整えていく必要があります。

個別勧奨時期につきましては、これら必要な準備に一定の期間を要することが見込まれ、基本的には令和4年4月からの実施を予定していますが、できる限り速やかに準備を進め、早期実施に向け取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上です。

○2番（横田保江君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 2番横田議員。

○2番（横田保江君） はい。

今年の10月、11月に新型コロナワクチン接種をした子供たちが来年の4月、5月でちょうど6カ月となり、3回目の接種時期になると思うんですけども、子宮頸がんワクチン接種との時期が重なるのではないかと思います。どのようにお考えでしょうか。

○福祉部長（今野健一君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 福祉部長。

○福祉部長（今野健一君） お答えいたします。

コロナワクチンにつきましては、基本的に6カ月ということではなく、2回目の接種終了後から今のところはまだ現段階では8カ月ということになっております。

それから、コロナワクチン接種後に子宮頸がんワクチンの接種までの間隔ですけれども、2週間を空ければ大丈夫ですということです。

以上です。

○2番（横田保江君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 2番横田議員。

○2番（横田保江君） はい、わかりました。

次に、（3）子宮頸がんワクチン予防接種後に症状が生じた場合に、寄り添った相談ができるよう対策を整えていくべきと考えますがいかがですか。

○福祉部長（今野健一君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 福祉部長。

○福祉部長（今野健一君） お答えいたします。

令和3年11月26日付厚生労働省の通知では、接種後の体調に変化が生じた際に、地域において適切に相談や診療などの対応が行われるよう、医療機関や医師会等の関係者連携の下、十分な相談支援体制や医療体制の確保に努めることとされています。

ワクチン予防接種後に症状が生じた際には、国において相談窓口を設置しているほか、診療に係る協力医療機関として道内の病院を指定し、地域医療機関と連携を図ることとしています。

また、北海道においては、子宮頸がん予防ワクチン総合相談窓口を設置し、医療機関などの関係機関と連携し、その相談に対応することとなっています。

本町における相談体制については、従来から町民保健センターを予防接種に係る相談窓口としておりますが、国や北海道の相談窓口等を含め、改めて周知徹底を図るとともに、接種後に体調の変化を感じ相談があった際には、その相談内容に応じ、医療機関や保健所、学校とも連携を図りながら、きめ細かな対応に努めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○2番（横田保江君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 2番横田議員。

○2番（横田保江君） はい。

例えば、子宮頸がんワクチンのことで聞きたいことがある時には、学校の保健の先生ですとか、気軽に相談できる体制づくりや、また、接種後に何かあった場合には、ここへ電話相談とか、お母さんや本人が迷ったり心配になったりした時には、ここに電話というような明確に、そういうことをちょっと明確にしていけることが大事ではないかと思います。

そうすることによって、お母さんも本人も安心できるものじゃないかなというふうに考えますけれども、いかがでしょうか。

○福祉部長（今野健一君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 福祉部長。

○福祉部長（今野健一君） お答えいたします。

勧奨通知をする際に、予診票などと一緒に注意事項とかいろいろ配布物がありますので、その中で相談窓口、こういう時にはここに相談してくださいというような相談窓口を明記して、皆さんの方に勧奨通知を発送する予定でおります。

以上です。

○2番（横田保江君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 2番横田議員。

○2番（横田保江君） はい、わかりました。

次、2番に移ります。

「3歳児健診における屈折検査の導入について」。

子供の目の機能は生まれてから発達を続け、6歳頃までにほぼ完成しますが、3歳児健康診査において強い屈折異常(遠視・近視・乱視)や斜視が見逃された場合に治療が遅れ、十分な視力が得られないとの指摘がなされています。弱視の見逃しを防ぐためには視力検査に加えて屈折検査を実施する事が重要であると考えます。

厚生労働省では、弱視の早期発見に向け、市町村が行う3歳児健診で屈折検査の導入を促す方針を固めており、各自治体においても弱視の早期発見に対する取り組みが進んでいます。

そこで質問します。

3歳児健診で早期発見することが大事で、早く見つかるほど回復するのも早いということです。3歳から6歳までの3年間にしっかりと検査をしていく事が重要になります。

別海町としても早期に屈折検査の導入を考えていくべきと思いますがいかがでしょうか。

○福祉部長(今野健一君) はい、議長。

○議長(西原 浩君) 福祉部長。

○福祉部長(今野健一君) お答えいたします。

乳幼児の目の検査は、母子保健法及び別海町健康診査等実施要綱に基づき、3歳児健診の時に、事前に御家庭で実施した視力検査の結果や健診当日の問診等により、医師が視力の確認を行い、屈折異常や斜視の早期発見に努めています。

屈折検査については、屈折検査機器を導入し検査することで、遠視や近視、乱視といった屈折の種類や程度及び斜視の測定が可能で、弱視の早期発見につながる効果的な検査であると認識しています。

また、厚生労働省は来年度予算の概算要求に、屈折検査機器導入に対する自治体支援を盛り込んでおり、全国において本機器の導入が加速することも予想されますので、このような状況も踏まえまして、屈折検査の導入については、3歳児健診を依頼している別海病院とも協議をし、検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○2番(横田保江君) はい、議長。

○議長(西原 浩君) 2番横田議員。

○2番(横田保江君) はい。

ぜひ、早期導入をお願いしたいと思います。

これで私の一般質問を終わります。

○議長(西原 浩君) 以上で、2番横田保江議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

午後 1時15分 休憩

午後 1時16分 再開

○議長(西原 浩君) 休憩前に引き続き、一般質問を再開いたします。

次に、5番外山浩司議員、質問者席にお着き願います。

○5番(外山浩司君) はい。

○議長(西原 浩君) なお、質問は一問一答方式であります。

○5番(外山浩司君) はい、議長。

○議長（西原 浩君） 5 番外山議員。

○5 番（外山浩司君） はい。

それでは、通告に従いまして一般質問を行います。

1 番、「奥行臼史跡周辺の観光資源について」。

今年 6 月の新聞記事に「旧奥行臼駅通所」「旧国鉄奥行臼駅」「旧別海村軌道風蓮線奥行臼停留所」が集中する奥行臼地区の 2 3 ヘクタールを整備し「奥行臼自然公園」とする方針を定めたとありました。旧奥行臼駅通所は、国の史跡に指定された貴重な歴史的文化的遺産であり、また、旧別海村軌道風蓮線奥行臼停留所は、北海道遺産に昨年認定された日本遺産の構成文化財の 1 つでもあります。

また、総務文教常任委員会でも「奥行臼史跡公園」の計画等を進めると報告があったと聞いております。

この地域には、これらの史跡の外にも多くの観光資源が存在しておりますので、活用について、7 点について質問いたします。

1 番、標津町の有志が、図書館前にあった機関車を標津駅構内に移動する計画を立て、町からの補助とクラウドファンディングで達成しました。その後、展示するだけでなく走る姿を見せたいと整備し、イベント時などに車庫から転車台まで汽笛を鳴らしながら走らせ感動を与えています。1 1 月中でも、平日に 2 ～ 3 名、日曜日には 1 0 名前後の人が見学に来ているそうです。

旧別海村軌道風蓮線奥行臼停留所にも当時の自走客車(レールバス)とミルクゴンドラが展示されています。車庫も残っています。

これらを動くようにできないか質問いたします。

○教育部次長（石川 誠君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 教育部次長。

○教育部次長（石川 誠君） はい。

町指定文化財である旧別海村営軌道風蓮線奥行臼停留所には、エンジン付きの車両としては、自走客車と機関車の 2 台を屋外展示し、冬期間を除き一般公開している状況にあります。

これらの車両は、1 9 7 1 年の村営軌道廃止以降、5 0 年以上もエンジンをかけたことがなく、車体の老朽化も進んでいることから、動かすためには、修理や整備が必要で多額の費用を要するものと考えていますが、熱心な鉄道ファンから車両をぜひ動かしてほしいとの声があることも承知しているところです。

これらの車両を動かすことができれば、それを誘客手段の一つとして観光客の増加につながれることも期待できるほか、冬期間の展示については、既存の旧車庫を改修することにより可能になりますので、今後、費用も含め史跡公園整備計画を策定する中で検討していきたいと思います。

以上です。

○5 番（外山浩司君） はい。

○議長（西原 浩君） 5 番外山議員。

○5 番（外山浩司君） はい。

確かに 5 0 年以上経過してですね、そのとおりだと思いますし、集客の一つの大きな手だてということも考えていますので、検討していくということで、そのようなことでお願いしたいと、検討していただきたいと思います。

ただ、今回標津の保存会の人にもこう聞いたんですけども、標津は46年ぶりで機関車が復活したんですけども、やはりエンジン関係については石炭でやっていたんですが、工夫をして軽自動車並みの3.7馬力のモーターを使い、発電機を通して動かしていくということです。エンジンを使うのはなかなか難しいと思うんですけども、その検討する中で、やっているのを参考にさせていただいて、ぜひ動くように取り組んでいただきたいと思いますし、今の車庫の復活も匂わせていましたけども、同じように今展示してあるところから転車台があって車庫がありますので、その区間レールとかちょっと今どうなっているかわかりませんが、走るような感じにさせていただけるといいのかなというふうに思います。

続いて、次の質問にいきます。

2点目です。

旧別海村軌道風蓮線奥行臼停留所には、転車台の外型が残っています。内部を復元して観光客や子どもたちが、回す体験ができるようにできないか。

また、上風連市街地や開南地区にあった転車台の説明看板の設置はできないか質問いたします。

○教育部次長（石川 誠君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 教育部次長。

○教育部次長（石川 誠君） はい。

旧別海村営軌道風蓮線奥行臼停留所敷地内にある転車台につきましては、当時の設計書なども残っており、復元することは不可能ではないと考えていますので、先ほどお答えした車両を動かすことも含め、奥行臼史跡公園整備計画を策定する中で併せて検討していきたいと思います。

また、上風連市街地には村営軌道風蓮線で使われた車庫が残っており、別海町歴史文化遺産に認定しています。当時の資料から、役場連絡事務所そばにあるD型ハウス前に転車台があったと推定されていますが、隣接する施設の利用や車両の通行に支障が生じるおそれがあることから、復元して奥行臼停留所のように公開展示することは難しいと考えています。

また、開南地区では、かつて浜中町営軌道東円線の停留所があり、転車台の一部が地中に埋まっていることも確認しています。

当地は開南地区の重要な歴史の一部であり、地元住民の思い入れも強いことから、別海町歴史文化遺産への認定に向け、今年9月に停留所跡の国有地を国から購入しましたので、今後、歴史文化遺産に認定し、解説看板を設置したいと考えております。

以上です。

○5番（外山浩司君） はい。

○議長（西原 浩君） 5番外山議員。

○5番（外山浩司君） はい。

今の答えですが、復元は不可能ではないということと、開南地区については設置の看板をするということだったんですが、上風連地区に指定文化財の看板はありますが、転車台の説明看板についてはいかがでしょうか

○教育部次長（石川 誠君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 教育部次長。

○教育部次長（石川 誠君） はい。

先ほど申し上げましたが、上風連市街地にある転車台の跡地については、D型ハウスと現在使っているものの下にあることになっております。

そんなことも含めて看板の設置等は、今後、地元との協議も必要になってくるかと思えますので、検討していきたいと考えております。

○5番（外山浩司君） 今回の質問に当たって、自分も実際現地を確認してきて、最初発掘できないかなと思ったんですけども、上風連地区については現在道路が走っててですね、また埋まっているということで、使っているの、さっきの答弁のように不可能と思ったんですが、また後ということですね。

地域の方にも聞いてみたんですが、なかなかこう風化しているというか、たまたま隣にいた管理人さんからはここにあったんですよっていう元の場所とか確認して、多分5、60センチ埋まっているのではないかということでしたので、検討ということですので、看板だけでも設置していただければと思いますし、開南につきましては、先ほどの答弁にありました、地域の熱い思いっていうんですか、元町内会長さんから説明を受けてきましたけども、2年前ですか、自分たちで一度発掘をして、そしてまた埋め戻して、今回確認したらうっすらと上確認することができるんですね、転車台の跡が。わずかな円なんですけども。

その元町内会長さんの話ですと、そこ目がけて釧路からバス1台で来たこともあったんですよ、その後の巡ってですね。

そういうファンの方はいらっしゃると思いますので、今回、歴史文化に指定して看板を設置するということですので、上風連も併せてですね、点で結ぶっていうんですか。上風連、奥行、上風連、開南。

それと転車台のことで言いますと、標津の保存会の人は、もしそれが別海町もやってもらえと標津との連携っていうんですか。同じように列車が動いて転車台があると、複数そうなると、標津としてもありがたいなという話なんかもかけられたんですけども、今のようなことで検討していったほしいと思います。

続きまして、3点目に移ります。

奥行臼散策デーでは、トロッコの試乗体験が行われ親子連れやカップルなどが体験しています。

このトロッコの試乗をイベントだけでなく、日曜日や夏休みなどに体験でないか質問いたします。

○教育部次長（石川 誠君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 教育部次長。

○教育部次長（石川 誠君） はい。

町指定文化財奥行臼駅には、トロッコなどで走行可能な線路を約1キロメートルにわたって残しております。現在は、奥行臼散策デーなどのイベント時に足こぎトロッコ乗車体験を提供しているほか、学校等からの希望があれば、奥行地区文化財の見学学習の一環として、トロッコへの試乗も行っているところです。

トロッコ乗車体験の提供は、多くの観光客を呼ぶことのできる魅力あるアクティビティの一つと考えていますので、来年度の事業計画では、夏休み期間中にエンジン付きトロッコの乗車イベントを検討しているところです。

また、そのイベントでのトロッコ体験を通して、今後も多くの人に楽しんでもらうにはどのような整備が必要かを見だし、史跡公園整備計画に反映したいと考えております。

以上です。

○5番（外山浩司君） はい。

○議長（西原 浩君） 5番外山議員。

○5番（外山浩司君） 今の夏休み中の体験ですとか、電動付ということを検討しているということですので、ぜひお願いしたいと思います。

多くの人が集まるというところにはやはり体験できる、経験は宝とか言いますけれども、体験できるということは大事なことだと思うんですね。

それが子供であれば親子連れということですし、今回実は聞いてもらえませんかということで、広報に写真ですね、すごくインパクトがあったとか、こういう体験できるんだって改めて知った人がですね、できるんですかとちょっと問い合わせあったんですけども、たまたま自分この日行ってましたので、大変だけでも親子でできるということではらしいですねということであったもので、今回確認ということであったんですね。

標津にもやはりトロッコ置いてあるんですね。

自由に触って、あそこは7メートルか8メートルで短いんですけども、ゴロゴロゴロゴロやるとかということであり、体験っていうか経験というのは、子供たちにとって大変大きな宝というか得るものも多いと思いますので、ぜひそのようにしていただきたいと思います。

次の質問です。

4点目、旧奥行臼駅通所付近は、かつて「桜の名所」として多くの人が鉄道を利用して訪れた場所でした。本町には243号線の「桜ロード」や「野付の千島桜」などがありますが、まとまった桜を観られる場所がありません。町民の憩いの場としても奥行臼史跡自然公園に桜の植樹ができないか質問します。

○教教育部次長（石川 誠君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 教育部次長。

○教育部次長（石川 誠君） はい。

桜の植樹については、平成25年度に策定した史跡旧奥行臼駅通所保存管理計画でも「その往時の姿を再現するために、公園には桜を中心にした植樹をし、町民の憩いの場として整備する」としています。

今後、史跡公園整備計画を策定する中で、具体的にどのエリアに植樹するかや、管理方法等についても検討を進めていきます。

以上です。

○5番（外山浩司君） はい。

○議長（西原 浩君） 5番外山議員。

○5番（外山浩司君） 町民の憩いの場として検討していくということですので、よろしくお願いしたいと思います。

本町では、実のなる木植栽事業ということで事業やっててですね、前年度ですか、その学校の卒業記念とか、それも実のなる木ではないんですけど、桜の木を買って購入しても植樹したと。

そういう実績を聞きましたので、そことうまく連携とかですね、できればその予算でこちらに回すとかですね、そしてその町民の憩いとかね、桜ということであり、別海の桜ロードとかって野付でもありますし、本町にとって、やはりあの心のよりどころとか、憩いの場としてですね、適切な木ではないかなというふうに思いますので、お願

いしたいと、実現していただきたいと思います。

次、5番目の質問です。

日本遺産の「鮭の聖地」に認定されたのをきっかけに、交通遺産や史跡に関連づけた整備事業が有志の中で進んでいます。奥行臼駅通を起点とした旧標津線の一部をたどるフットパスの動きがあり、中学生が郷土学習の一環としてヤウシュベツ川鉄橋付近まで散策をしています。フットパスの計画について質問します。

○教育部次長（石川 誠君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 教育部次長。

○教育部次長（石川 誠君） はい。

別海市街と奥行間の標津線跡を利用したフットパスの整備活用については、「別海町グリーンツーリズムネットワーク」が平成21年から行っており、これまで鉄橋の整備や草刈りなどの維持管理、各種イベントを開催しております。

しかし、会員の高齢化等により、グリーンツーリズムネットワークがコースの維持管理を担うことが難しくなってきたため、管理が可能な範囲と考えられる奥行から別海市街方向7.5キロまでを、フットパスコースとして史跡公園の一部に組み込むことができないか、現在、教育委員会とグリーンツーリズムネットワークの間で協議を進めているところ です。

フットパスについても魅力あるアクティビティーの一つであると考えていますので、今後、史跡公園整備計画を策定する中に盛り込んで検討していきたいと考えております。

以上です。

○5番（外山浩司君） はい。

○議長（西原 浩君） 5番外山議員。

○5番（外山浩司君） 今確認しましたけども、計画に盛り込んでいくということですの で、フットパスのいろんなこう団体できまして、今おっしゃったとおり、高齢化とい うことですね、なかなか難しいと思うんですね。

それで可能な範囲ということですね、ただ、先ほど言いましたが体験ということで、子 供たちがまた一部の保護者で歩いてですね、実際こう見て、自然を堪能するといつか親し むというふうな大変教育的な価値にもつながるかと思いますので、検討していただきたい と思います。

それでは、次の質問です。

6番、平成26年に「史跡奥行臼駅通所保存計画」が作成されています。その中に、昭 和45年に山崎家より貴重な文書類や調度品、農機具などが北海道開拓記念館に寄贈され ています。これは、別海町の指定文化財の前でしたが、今後の課題として「資料等の移管 を含めた協議を進めていく必要がある」とありますが、その後の状況について質問しま す。

○教育部長（山田一志君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 教育部長。

○教育部長（山田一志君） はい。

この御質問につきましては、私の方からお答えいたします。

昭和45年に山崎家から当時の北海道開拓記念館、現在の北海道博物館に寄贈された資 料は、文書資料19点、民具類39点の計58点で、このうち12点は、北海道博物館に 貸し出し申請をして、駅通所内に展示をしています。

これまで、正式に資料の移管を申し入れたことはありませんが、史跡旧奥行臼駅通所整備検討委員の一人でもあります北海道博物館の学芸員を通じまして、移管について可能かどうか調べてもらった結果、一度寄贈されたものを移管するにあたっては、寄贈者本人の意思確認が必要であり、寄贈者が存命していない状況では、移管が難しいというふうに言われています。

しかし、寄贈された昭和45年当時と、平成23年に国の史跡指定を受け修理工事も完了し、多くの来館者が訪れている現在とでは、状況が大きく変わっておりますので、今後も北海道博物館と資料の移管について、協議を続けたいというふうに考えております。

以上です。

○5番（外山浩司君） はい。

○議長（西原 浩君） 5番外山議員。

○5番（外山浩司君） そのとおりですね。

本人の意思確認ということで不可能なことなんですけれども、一応国の区域の指定を受けてですね、ほんと貴重な文化財ということになっていますので、一度あげたものですから、なかなか難しいところもあるのかもしれませんが、山崎さんも3代目、4代目って道議やっていたと思うんですけども、4代目の時点で寄贈ということですから、何とかそういう政治的なつながりもこうあったかもしれませんが、今部長が後半をおっしゃったようにですね、継続して移管に向けてですね、努力していただきたいと思います。

次に7点目、奥行臼駅通所は、過去にNHKテレビの番組の「エトロフ遙かなり」と「ハルとナツ」の撮影現場になっています。すでに15年以上経過しています。歴史的文化遺産としての価値は少ないように思いますが、観光面からの話題性は、少しあるかと思われれます。

今後の対応について質問します。

○教育部次長（石川 誠君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 教育部次長。

○教育部次長（石川 誠君） はい。

議員おっしゃられるとおり、旧奥行臼駅通所を撮影現場として、NHKドラマ「エトロフ遙かなり」が平成5年に放送され、同じくNHKドラマ「ハルとナツ」が平成17年に放送されています。

当時の撮影に使われたロケセットは、観光客を見込んで取り壊さずに残していましたが、耐久性に乏しく、倒壊の危険があったことから順次撤去しており、現状では「エトロフ遙かなり」撮影時のロケセットは、残っていません。

現在は、「ハルとナツ」の撮影に使用されたロケセットのみが一部残っていますが、本来の奥行臼駅通所の歴史とは無関係であり、見学者に誤解を与える可能性があることから、今後の整備の中で撤去する予定です。

しかし、当時撮影された写真や一部の小道具も残っていますので、史跡公園に設置を検討しているガイダンス施設などで、当時の映像も含めて来場者に見てもらえるようにできないか検討していきたいと思っております。

以上です。

○5番（外山浩司君） はい。

○議長（西原 浩君） 5番外山議員。

○5番（外山浩司君） 撤去ということですので、あくまでもここは歴史的な自然公園とい

うことで、歴史的なものを置いておくといったことでいいのかなと思います。

それで今回、教育委員会のふるさと読本ですね、それを今回見させてもらったんですが、別海町ふるさと学習読本、いつもここに広がるふるさと別海ということで、今回の奥行臼ですとか、軌道のことも書いてあるんですけども、その辺り今回のQRコード使ってますね、そして写真やさらに360度ということで、大変素晴らしい子供たちにとってこうわかりいいっていうかな、視覚で訴えるですね、そういうものを通して、またさらにですね、今回のこの奥行臼についての理解、別海町についてもですね、広まっていくのかなということで、大変こう工夫された内容であったなというふうに思っています。

なかなか遺産ということについては、言葉や写真だけでは伝えきれない時代の重みっていうんですか。やはり、本物を見るというのは1番なんですけども、できれば看板等でその写真とかというふうにつながって行って、それが別海町の一つの大きな財産になっていくのかなと思いますので、今検討していくということが多数ありましたので、これでお問い合わせという思いで質問に入ります。

2点目、「スポーツ選手後援会の支援策について」。

スケートシーズンが開幕し、今シーズンも本町出身の選手が大活躍をしています。10月の開幕戦の「第28回スピードスケート距離別選手権」では、500メートルで上風連中学校出身の森重選手が優勝、1,500メートルで上春別中学校出身の野々村選手が3位となりワールドカップ代表選手に初選出され、新濱選手、郷選手と共に別海町出身選手4人が世界の舞台で活躍しています。11月のワールドカップノルウェー大会では、新濱選手が優勝、森重選手が3位、野々村選手が2位(Bクラス)、郷選手がポーランド大会で7位になるなど、日本選手は世界大会で上位の成績を残しています。

現在の実力を維持していくと冬季北京オリンピック大会出場やメダル獲得への期待が高まっています。

また、4人の後輩の大学生、高校生の選手にも全日本クラスの大会で活躍し、卒業後もスケートを続けられる職場に就職し、ワールドカップやオリンピックをみざす選手も出ています。

今年の夏に開催された東京オリンピック大会では、日本人選手・北海道出身選手の活躍が、コロナ禍で疲弊していた日本に大きな喜びと希望・夢を与えてくれました。

冬季北京オリンピック大会での別海勢の活躍が、町民をはじめ、日本中に感動を与えてくれることと期待されるところです。

出場が期待される選手たちへの支援に向けて、令和3年3月に「郷里里砂選手後援会」から衣替えし「別海町スポーツ選手後援会」として新たな組織が誕生し、個人選手の応援から複数人への後援組織になりました。

そこで、1点質問します。

冬季平昌オリンピック大会では、町からの補助金、企業からの支援、個人からの支援が合わさり、後援会としてまとまった金額を支援することができました。今回は、コロナ禍で企業からの支援が難しい状況にあると思われますので、支援される方も個人になる可能性が高いと思われます。

支援の対応策等について質問します。

また、スケートリンク会場での直接応援ができない状況ですが、パブリックビューイング等の応援について考えていますか。

○教育部長（山田一志君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 教育部長。

○教育部長（山田一志君） はい。

それでは、この御質問は、私の方からお答えいたします。

別海町スポーツ選手後援会は、別海町出身のスポーツ選手を応援すると共に、その活動を多面的に支援することにより、スポーツ競技の理解及び振興を図ることを目的とし、このことを会則に掲げ、3月に設立されました。

また、会則には、目的を達成するための事業として、激励会等の開催や大会に参加する選手の応援、また、日本代表として国際大会等に出場する別海町出身の個人又は団体に対する支援事業などを規定しております。

このたびの本町出身の複数の選手の大活躍を受け、11月22日に後援会の役員会を開催し、その中でオリンピック出場に限らず、日本代表として世界大会に出場した本町出身者に対し、活動を支援していくことを改めて確認しております。

支援の在り方については、物心両面で支えることが大切であるというふうに考えていますが、物質的な支援を行うためには、今後も後援会の会員増を図ることはもちろんのこと、より多くの企業や個人に寄付を募ることが必要になり、コロナ禍による経済の低迷等から、寄付者の人数や額の減少については、後援会でも心配しているところであります。

大変厳しい状況ですが、オリンピックは4年に一度開催されるスポーツの祭典ですので、後援会役員が中心となり、各選手の出身地区の住民や団体、さらには町内の法人等を中心に寄付をお願いすることを検討しております。

また、前回の平昌オリンピックでは、郷里砂選手の応援のため、町マルチメディア館と郷選手の地元西公民館の2か所でパブリックビューイングを実施しました。来年2月に開催される北京オリンピックでは、新型コロナウイルスの影響により、現地入りしての応援、これができないというふうに聞いていますので、本町出身選手の出場が決まりましたら、ぜひパブリックビューイングを実施したいというふうに考えております。

ただし、現在、オミクロン株による第6波の感染拡大も懸念されておりますので、実施方法については、後援会内で十分に協議を重ね、他管内の情報も得ながら、慎重に準備を進めたいというふうに考えております。

以上です。

○5番（外山浩司君） はい。

○議長（西原 浩君） 5番外山議員。

○5番（外山浩司君） 今、物心両面から支援したいということと、出身選手の地域を中心としながら会員の拡大ですか、行って行って、額の減少にならないようにということもありましたので、私たちもできる限りの会員の増に努めたいと思うんですが、今決まりましたという言葉もありましたけれども、12月の10日の新聞では、2人の選手の内定ということで、今日の新聞にも佐藤綾乃選手含めて5名の選手が確定というふうなことで表現されてましたけれども、今までの実績で推測になりますが、郷選手も短距離については2番手、3番手以内についてますし、野々村選手も中距離については、国内では、1番、2番手ぐらいということで、4人最大行く可能性もあるんじゃないかなというふうに思います。

それで、前回、4年前の支援策は1名でしたから、本当にこう町が大きく関わって支援できたと思うんですけども、今回4人になってですね、急激ダウンっていうんですか、そういう心配も若干してるわけなんです、その辺り町長どのように考えでしょうか。

直接言葉もらいたいのですけど、お願いします。

○町長（曾根興三君） 議長。

○議長（西原 浩君） 町長。

○町長（曾根興三君） 大変うれしいニュースですけども、今、世界大会に4選手が出ているということで、この4選手それぞれ、ほぼオリンピックに出場できるような成績を上げているという状況ですので、私は後援会の会長の立場でもありますけれども、前回の郷さんと同じような支援はしていくべきだというふうに考えております。

大体、今月の末ぐらいにはっきり正式に決まりそうなので、決まり次第、速やかに町としてどういう支援をしていくかというようなことを、議員の皆様方にまた提案したいというふうに考えておりますので、その準備も進めております。

できるだけ、郷さんの時に行ったような支援を基準として、それと同じような内容で物心共に支援していきたい、そういうふうに考えておりますので、御理解よろしく申し上げます。

○5番（外山浩司君） はい。

○議長（西原 浩君） 5番外山議員。

○5番（外山浩司君） 今、町長さんからですね、前回と同じような支援につながるようなことで対応していきたいというような内容のお話だったと思いますが、本当にこう4人ということですね、多分日本の国内では、3名以上はいなかったのではないかなと思うんですね。

それが3名、4名となればですね、ふるさと納税で別海町の名前がぐんと出て、それ以上の効果、別海町への関心ですとか知名度につながっていくのではないかなと思われまので、よろしくお願ひしたいと申し上げて、一般質問を終わります。

○議長（西原 浩君） 以上で、5番外山浩司議員の一般質問を終わります。

ここで10分間休憩いたします。

午後 1時57分 休憩

午後 2時07分 再開

○議長（西原 浩君） 休憩前に引き続き、一般質問を再開いたします。

次に、1番宮越正人議員、質問者席にお着き願います。

○1番（宮越正人君） はい。

○議長（西原 浩君） なお、質問は一問一答方式であります。

○1番（宮越正人君） 議長。

○議長（西原 浩君） 1番宮越議員。

○1番（宮越正人君） それでは、通告に従い、大きく2点にわたって御質問をいたします。

まず1点目でございますが、「漁業者の将来的不安を払拭する増殖事業の支援について」。

昨年の12月に開会された第4回定例議会において、秋サケ漁の不漁対策の質問に答えて、町長から本町の主力魚種である秋サケやホタテは、資源管理型の有力魚種であり、近年の不漁状況を打開するため、管内的コンセンサスを取って、道や国に対して広くその支援を求めるとの答弁がありましたが、今期も漁獲状況に大きな変化は無く、昨年より多少の上向きがあったものの、納沙布岬から野付灯台を海区とする根室南部とその灯台から知

床半島までの根室北部海区において、4倍程度の漁獲格差が生まれ、別海・野付両漁協の大半が所属する根室南部海区の漁業者の皆さんは、今後の漁業活動に大きな不安を抱え、後継者の育成問題を含め、地域の将来に大きな影を落とす状況となっております。

しかし、資源管理型の漁業である秋サケは、今後においても、道や国に対する支援要請も

粘り強く継続しながら、町においても積極的に守り育てる必要があると考えています。

ついては、基幹産業の振興と人口減対策等を含めた、町長の所見を伺います。

秋サケ増養殖に対する町の支援策はありますか。

お願いします。

○産業振興部長（門脇芳則君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 産業振興部長。

○産業振興部長（門脇芳則君） お答えいたします。

本町の秋サケ漁獲については、町長の行政報告の中で申し上げたとおり、昭和40年代以来の記録的な不漁であった昨年とほぼ同量の水揚げで漁を終えております。

これまでの各種対策としましては、河川での減耗リスクを回避する目的で、漁港内での海中二次飼育を実施しています。また、本年度、根室管内さけ・ます増殖事業協会、管内増協でございますがここが別海漁協旧荷捌所を利用し、新たに二次飼育施設を整備しており、今後も、これらサケ資源の回復対策が重要だと考えているところです。

増殖事業については、管内増協がその役割を担っていますが、これまで実施している増殖事業が停滞してしまうと、サケの回帰が見込めなくなること、さらに漁獲高に合わせた負担金が減少し、ふ化事業等に支障を来すことなどが危惧され、そのようなことがないよう、町としてしっかりと支援していかなければならないと考えております。

過去においても、管内増協の施設整備等に対し支援した経過がありますので、資源回復に向けた事業等に対し、管内自治体や漁業協同組合とも協議しながら支援を検討していきます。

以上でございます。

○1番（宮越正人君） はい。

○議長（西原 浩君） 1番宮越議員。

○1番（宮越正人君） ただいまの所管部長の方からですね、これまでどおり支援をしていくという御答弁がありましたけれども、本町にとりましてはですね、酪農と水産の両翼でここまで発展してきた経緯がございますので、これ以上その漁業が衰退するようなことになれば、片翼でということになってしまいますので、何とか町にも踏ん張っていただいて、支援をしていただきたいなと。

その際には、両漁協とよく協議をしていただいて、有効的な方法で支援策を出していただきたいなというふうに思います。

2つ目の質問でございますけれども、管内町村会或いは北海道町村会で、不漁対策の進展はありますかという御質問でございます。

お願いします。

○町長（曾根興三君） 議長。

○議長（西原 浩君） 町長。

○町長（曾根興三君） 根室管内の各自治体、議会及び経済団体などで構成しております根室地方総合開発期成会、これにおいては、道、国等に対しまして、秋サケ不漁要因解明

のための調査などを要請しております。

国ではサケの回遊経路について、資源量や海洋環境を調査している状況です。要因については、まだ解明されていませんけれども、引き続き調査・研究に取り組むこととされております。

また、北海道さけ・ます増殖事業協会としましても、道、国に対して公的資金のふ化放流事業の継続に係る要請などが協議されておりまして、方針が決定されれば本町としても関連団体と協力して支援していきたいと考えております。

ただし、このような資源は、根室管内あるいは道内それぞれの自治体によって漁獲量が大きく違って、管内や全道規模においてもばらつきが出ております。

特に秋サケの漁獲量につきましては、海区、地区によって本当にこれ大きな差がありまして、共通の問題となっていないのが現状ですけれども、私は、この問題は北海道全体で取り組む必要があり、資源回復に向けた支援をしなければならないことを、管内の首長と共に共通認識を持っているところです。

ただ、道内全体でというのは、先ほど申し上げましたようになかなかそれぞれの地区で大変大きな差があるものですから、なかなか一つになることはできないのが今現状です。

これからもこの秋サケの減少については、しっかり根室管内の首長方と連携をとって取り組んでいかなければならないというふうには考えております。

ただ、収入減に対する収入の支援というのは、昨年行いましたけれども、なかなかこれは何年も続けるというのは難しいというに考えておりまして、資源をどういうふうに回復するかということと、また新たな資源をどういうふうに開発していくかというような前向きな取り組みについては、特にしっかり支援をしていかなければならないと、そんなふう考えております。

いずれにしても、増協等については管内全体で共通した認識を持たなければ、うちだけが支援するということにはなかなかいかないんで、そこら辺の首長方の連携も必要だというに考えておりますので、別海町が音頭としてしっかり動いていきたいというふう考えております。

以上です。

○1番（宮越正人君） はい。

○議長（西原 浩君） 1番宮越議員。

○1番（宮越正人君） 町長おっしゃったとおりですね、根室管内さけ・ます増殖事業協会ですけども、根室管内8つの漁協、そしてその自治体が会員になって運営をしておりますので、別海町だけがということにはなかなかいかないと思いますけれども、町長御答弁のとおりですね、町長がリーダーシップをとって、何とかその管内をまとめていただいでですね、そしてその全道的にはどの町村会も、これも町長おっしゃったとおり、各海区ごとにですね、漁獲量の格差は歴然と今あるわけですけども、今は海的环境といいますか、漁業環境の中では、その秋サケ以外にもいろんな水産資源が枯渇をしたり、不漁対策だとかっていうことでやっておりますので、それらを含めですね、漁業対策ということで、町村会を一つにまとめていただいで、その中にサケの不漁対策も含まれるということで話も進めていただければなというふうに思いますので、強力に推進をしていただければというふうに思います。

3つ目の質問です。

南部・北部海区の漁獲格差の是正措置はありますか。

これも行政にですね、措置があるかないかという微妙な質問なんですけれども、お答えをいただきたいというふうに思います。

○産業振興部長（門脇芳則君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 産業振興部長。

○産業振興部長（門脇芳則君） お答えいたします。

秋サケの対前年比の漁獲尾数については、根室北部が123.6%、根室南部が74%と大きな格差があり、町内漁協間においても同様に大きな格差があります。

町としては、これら格差を是正する対策はございませんが、やはりサケ資源の回復に向けた対策が必要と考えております。

これら事業には、管内増協がその役割を担っていますので、それらの計画に対し、自治体として協力することが重要だと考えているところでございます。

以上です。

○1番（宮越正人君） はい。

○議長（西原 浩君） 1番宮越議員。

○1番（宮越正人君） 漁業者の大先輩から情報提供いただきまして、北部と南部のその格差の原因、主たる原因ではないかもしれませんが、要因にはなるということでお話を聞きましたけれども、根室南部の主要河川は本町の西別川が主要河川、そして北部の主要河川は標津川が主要河川となっておりますけれども、そこで放流する稚魚に2,000万尾ほどの格差があると。

要するに、北部の方が2,000万尾多いということで、長年放流をしてきたそうでございます。

それがどうして是正されないかというのは、私そこまで調査が間に合いませんでしたので、もしかしたらですね、本町も増殖業協会の会員になってございますので、今までの経緯を御承知かもしれませんが、簡単にそれが全ての原因だと言い切れないかもしれませんが、昨年だけではなくて長年の漁業格差があるわけですから、それを是正するために、町として、今担当部長からあったとおり行政として、増殖協会の会員としても、その是正に向けて御意見を発していただければなというふうに思います。

○産業振興部長（門脇芳則君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 産業振興部長。

○産業振興部長（門脇芳則君） 稚魚の放流数については、管内増協の理事会の中で決定されておりまして、議員おっしゃるとおり地区によってばらつきがございますが、来年度におきましては、約2億ほどの放流を考えているところでございます。

北部、南部合わせまして、計画できるというところでございますが、その卵の確保も100%できていないというような状況もございまして、他地区からの移入もされる予定というふうに聞いておりますので、全道的に魚種変換といいますか、そういう状況になってきていますので、放流数の決定につきましては、増協の決定でございますので、自治体から意見はなかなか申しにくいところでございますが、いずれにしましても、漁業者、事業者も入った中で、増協が決定していることでございますので、そういう御意見もあるということは受け止めておきたいと思っております。

以上でございます。

○1番（宮越正人君） はい。

○議長（西原 浩君） 1番宮越議員。

○1番（宮越正人君） 先ほども言いましたように、格差の経緯がどうしてこうなっているかというのはまだわかりませんが、町においても増殖協会の会員ということで、放流量には関わらないかもしれませんが、野付、別海両漁業に対して、こういう状況だからということで検討していただくと、協議をしていただくという姿勢をとっていただければありがたいなというふうに思います。

それについては、町長御意見ございませんでしょうか。

○町長（曾根興三君） 議長。

○議長（西原 浩君） 町長。

○町長（曾根興三君） 放流数の差については、過去私が職員時代に耳にした情報は、西別川は純粋種を大事にするということで、他の川の卵でふ化した稚魚は放流しないというのがしばらく続いてまして、それで卵そのものの確保もだんだん減ってきて、ここ何年かはほかの川から採取した有精卵を西別川で放流するという方向にはなってますけども、それで南北の差は出てるのかなというのも一つの要因だと思ってます。

ただ、先ほど部長が答えましたように、やはり放流数を決めるの自治体よりもむしろそれぞれの漁協の考え方ですので、野付漁協と別海漁協がどういう考え方を持っているのかというのはなかなか、喧嘩して話し合いがつかないから町が仲裁してくれというような話だったら、町としてはできるだけ均等にやってほしいということは言えますけれども、こうしなさいということとはできない状況ですので、お互いの2つの漁協の意見を聞きながら、できるだけ是正できて、お互い納得できるような方法を町が音頭をとっていくというようなことは取り組んでいけると思います。

以上です。

○1番（宮越正人君） はい。

○議長（西原 浩君） 1番宮越議員。

○1番（宮越正人君） 問題が海相手の話でございますので、あれもこれもなかなか思ったとおりという状況にはないかもしれませんが、あれもこれもですけども、町長にリーダーシップをとっていただいてですね、何とかその前進をさせていただきたいなというふうに思います。

それでは次の質問に移ります。

2つ目の質問でございます。

「新たな増養殖事業を模索する後継者の取組について」。

別海・野付両漁協が漁場とする、野付水道一帯には、高級食材とされるウニ漁に最適な箇所があり、その加工も含めて、過去には漁業者の安定収入になっておりましたが、現在においては、ウニの餌となる昆布の生育不足やホタテ漁場との重複もあり、いわゆる空ウニとされるエサ不足で実が入っていない物がほとんどを占める状況が続き、生計魚種として成り立たない実態にあります。

そこで、全国的に試験養殖が行われている、「陸のうに」に挑戦しようと、3年前から自己資金のみで奮闘している漁業後継者がおりますが、その先駆的取組をどの様に感じておられるか町長の所見を伺います。

まず1点目は、町は、この取り組みを承知していますでしょうか。

これから調査とすれば、積極的な支援を前提としたお考えはありますか。

お聞きします。

○産業振興部次長（佐々木栄典君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 産業振興部次長。

○産業振興部次長（佐々木栄典君） お答えします。

個人でこのようなウニの試験栽培に取り組んでいる漁業者がいることは、承知していませんでした。自ら積極的に挑戦することはとても重要なことであり、その取組を尊重したいというふうに考えております。

ウニの栽培等に関しては、安定した生産を可能にする目的で、尾岱沼地区にウニ種苗育成センターを建設しております。

野付沖では、ウニの餌となるコンブの生育する海域が少なく、稚ウニの放流は継続しておりますが、うまく生産へと結びついていない状況にあるため、現在は稚貝を育成し、他町へ販売する方向へと変更しています。

このような中、新たな栽培漁業の取組に対し、町として支援することは必要なことだと考えますが、地元漁協あるいは関連する水産試験場、水産技術普及指導所などと共同で取り組み、その中で地域の新たな栽培漁業として位置づけすることが重要だと考えています。

その上で、町として支援が必要であれば検討したいと考えています。

○1番（宮越正人君） はい。

○議長（西原 浩君） 1番宮越議員。

○1番（宮越正人君） これらの後継者の皆さんは、まだ実は漁協の組合員にはなっていない後継者。

いわゆるお父さんはまだ組合員ですから、その後継者はまだ継承されていないから組合員にはなれないんですけれども、それでもその将来を見越してといいますか、将来のその不安を払拭するために、こういう栽培養殖に取り組んでいるという状況です。

ですから、町にお願いしたいのは、そういう皆さんの相談に乗っていただける環境を整備していただきたいなど。

こういうこともできます、ああいうこともできます、こういうお手伝いもできますという状況をつくっていただければ大変ありがたいと思いますけれども、所管にはそういう用意はありますでしょうか。

○産業振興部次長（佐々木栄典君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 産業振興部次長。

○産業振興部次長（佐々木栄典君） お答えいたします。

相談するところについては、町に相談した場合は、情報は提供したいと思います。まずは地元漁協と相談していただいて、その上で相談していただければというふうに考えております。

以上です。

○1番（宮越正人君） はい。

○議長（西原 浩君） 1番宮越議員。

○1番（宮越正人君） 実態を申しましたら先ほど説明したとおり、後継者は間違いはないんですけれども、先ほど言いましたように、組合員ではないんですね。

ですから、組合にもなかなか相談できないというジレンマの中で、それぞれが資金を持ち寄って実験をしているという段階ですから。

それにですね、何を支援するということでは何もないかもしれませんが、町の方

で相談に乗っていただければ、若い皆さんも安心すると言いますか、その先が見えていく事業になるかなというふうに思いますので、その辺の対策もとっていただければありがたいというふうに思います。

次の質問に移ります。

新たな増養殖の取組については、短期で結果をだせるものは少なく、長期的な展望に立った支援が必要と思いますが、経常的予算を付けて、事業支援するお考えはありますか。

○産業振興部次長（佐々木栄典君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 産業振興部次長。

○産業振興部次長（佐々木栄典君） お答えします。

現在、既存施設であるウニ種苗育成センターやニシン種苗生産センター内で小規模ながら、ナマコの採苗試験を実施しています。このナマコが安定的に増産できるようになれば、新魚種として規模を拡大していくことなど検討していきたいと考えております。

また、原因が究明されていない本町の太宗漁業である秋サケの不漁の中で、さらに、このようなウニを含む新たな魚種の増養殖は重要であると考えますので、各漁協や関係機関と協議しながら、この地域に合った資源となるよう町としても支援を検討していきたいと考えています。

以上です。

○1番（宮越正人君） はい。

○議長（西原 浩君） 1番宮越議員。

○1番（宮越正人君） 本町には、漁業に関する中長期の漁業振興計画はございませんけれども、第7次総合計画の目標にも、つくり育てる漁業の推進、資源管理型漁業の徹底、漁場環境の保全を重要課題として、将来にわたり安心の操業環境と希望の持てる産業となるよう、増養殖事業の公的支援などを行うというふうに計画されております。

そういう面からも、こういう若い皆さんの取り組みですから、後継者になり得る取り組みですから、私は重要だというふうに思ってますね、資金も必要だと思いますので、その北方基金だとか、それから水沼徳一郎基金、農水それから商工業に至るまでの資するそういう基金もございますので、そういうものを活用しながら、支援をしていただきたいというふうに思ってますけども、町長この辺をどういうふうにお考えか御答弁願います。

○副町長（佐藤次春君） 議長。

○議長（西原 浩君） 副町長。

○副町長（佐藤次春君） 漁協の皆さんがどのような資源増大対策に取り組みたいのか、そういうことにつきましては、毎年うちの担当課と漁協の皆さんと意見交換をやった中で、町の方でそれについては来年支援しましょうとか、ほかのことについてはもう少し漁協単独でやってみましょうとかいうことをお互い協議しながら事業計画の中で議論しております。

今、宮越議員が言われた若い漁業者の皆さんがということで、そこに限って申し上げれば、なかなか漁協を通じてのそういう事業計画が上げられない立場にあるということをおっしゃりたいのかなというふうに思いますが、一つにはやはり個別の活動ではなくて、やはり地域でいろんな仲間を増やして何とか研究会ですとか、そういうものを立ち上げて、漁協の事業に盛り込まれないとしても、いろいろ地域の皆さんの理解も得ながら活動

していくというのが大事ではないのかなっていうふうに思います。

場合によっては、振興局の単独で助成されるような補助事業もありますし、今質問の中にありましたような北方基金ですとかそういうものになりますとどうしても限られた事業になりますので、道や国の補助というのはすぐには難しい場面が多いのではないかと思いますの、そのようなことを専門機関であります水産技術普及所の皆さんですとか、水産試験場の皆さんですとか、そういうところと一緒に町もまたその中では入って相談に応じていくということが可能ではないかなというふうに思います。

ぜひとも、少しそういう活動されている人方も地域全体で盛り上げながらという方向には、町も同じような考え方を持っておりますので、できることがあれば町もしっかりと相談等に乗っていききたいなというふうに思いますので、御理解をお願いいたしたいと思います。

○1番（宮越正人君） はい。

○議長（西原 浩君） 1番宮越議員。

○1番（宮越正人君） 理事者の皆さんは水産にも明るい皆さんばかりでございますので、私は言うまでもございせんけれども、増養殖は時間がかかります。今回こういうことがわかったということで、その支援始めて成果があらわれるまでは4年、5年という歳月が要しますので、なるべく広く、水産課の皆さんが相談に乗るよというその声、一声だけでも、若い皆さんにとっては大きな力になるかなというふうに思ってますし、その辺も含めて、何とか町には支援をしていただきたいなというふうに思います。

そういう支援をするということで、お答えもいただきましたので、それを伝えて今孤軍奮闘しているかもしれませんけれども、何とかそれを支えるような形で私も頑張りたいと思いますので、町の方も何とか若い芽を育てると言いますか、そういう面も含めて今後とも注視をしていただいて、御支援も続けていただきたいというふうに思いますので、それをお願いして、質問終わりたいと思います。

ありがとうございました。

○議長（西原 浩君） 以上で、1番宮越正人議員の一般質問を終わります。

これで本日の一般質問を終わります。

◎散会宣言

○議長（西原 浩君） 以上で、本日の日程は、全て終了いたしました。

本日は、これで散会いたします。

なお、明日も引き続き一般質問を午前10時から開催しますので、御参集願います。

皆さん、大変御苦労さまでした。

散会 午後 2時40分

上記は、地方自治法第 1 2 3 条の規定により会議の次第を記載したものである。

令和 年 月 日

署 名 者

別海町議会議長

議 員

議 員

議 員